

第 2 4 号

京都市会時報



平成 19 年 2 月定例会を中心に

京 都 市 会 事 務 局

目 次

市会の動き	1
本会議・委員会	
1 市会本会議	4
2 代表質疑	21
3 市会運営委員会及び理事会	25
4 常任委員会	40
5 普通予算特別委員会	49
6 公営企業等予算特別委員会	58
7 市民の信頼回復と服務規律 に関する調査特別委員会	63
議案・請願関連	
1 議案処理一覧	64
2 付帯決議	73
3 意見書・決議	75
4 請願審査結果	83
5 請願等受理及び処理件数一覧	85
特記事項	86

市会の動き

2 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	木			日本共産党市会議員団議員会
2	金			自民党市議団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
5	月		財政総務委員会	
6	火		文教委員会	
7	水		厚生委員会	
8	木		建設消防委員会 市会運営委員会理事会	
9	金		交通水道委員会	日本共産党市会議員団議員会
13	火		市民の信頼回復とサービス規律に関する調査特別委員会 市会運営委員会	
14	水			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
15	木		市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
19	月		市会運営委員会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
20	火	本会議	普通予算特別委員会 普通予算特別委員会第1・第2分科会 合同分科会 公営企業等予算特別委員会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
21	水		普通予算特別委員会第1分科会 普通予算特別委員会第2分科会 公営企業等予算特別委員会 市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会
22	木			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
23	金		普通予算特別委員会 公営企業等予算特別委員会 市会運営委員会	公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
26	月	本会議		日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
27	火	本会議	普通予算特別委員会 公営企業等予算特別委員会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会
28	水		普通予算特別委員会第1分科会 普通予算特別委員会第2分科会 公営企業等予算特別委員会	

3 月

3 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
1	木		普通予算特別委員会第1分科会 普通予算特別委員会第2分科会 公営企業等予算特別委員会	
2	金		普通予算特別委員会第1分科会 普通予算特別委員会第2分科会 公営企業等予算特別委員会	自民党市議団議員会
5	月		公営企業等予算特別委員会	
6	火		厚生委員会 交通水道委員会	日本共産党市会議員団議員会
7	水		財政総務委員会 文教委員会 建設消防委員会	
8	木		普通予算特別委員会 市会運営委員会理事会	
9	金			自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
12	月		市会運営委員会理事会	自民党市議団議員会 日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会
13	火	本会議	財政総務委員会 文教委員会 厚生委員会 建設消防委員会 交通水道委員会 普通予算特別委員会 公営企業等予算特別委員会 市会運営委員会理事会 市会運営委員会	日本共産党市会議員団議員会 公明党市議団議員会 民主・都みらい議員会

4 月				
日	曜日	本会議	委員会等	議員会等
12	木			日本共産党市会議員団議員会
18	水			自民党市議団議員会
19	木			日本共産党市会議員団議員会 民主・都みらい議員会
24	火			公明党市議団議員会
26	木			日本共産党市会議員団議員会

市会本会議

第1回定例会（開会）

会議の日時	2月20日（火）	開会	午前10時01分	延会	午前11時30分
<p>開会宣告，開議宣告 会議録署名者の指名 諸般の報告</p> <p>日程第1 会期の決定</p> <p>日程第2～105 （議第1号 19年度一般会計予算 ほか103件）</p> <p>1 市長，副市長提案説明</p> <p>2 普通，公営企業等予算特別委員会設置（別記1,2），付託の動議 中川一雄議員</p> <p>(1) 普通予算関係（議第210号～212号，215号～218号，224号，228号 以上9件）</p> <p>(2) 公営企業等予算関係（議第213号，214号，219号～222号 以上6件）</p> <p>日程第106，107 （市会議第1号 京都市会議員政治倫理条例の制定 ほか1件）（別記3）</p> <p>1 提案説明</p> <p>(1) 市会議第1号 橋村芳和議員</p> <p>(2) 市会議第2号 井坂博文議員</p> <p>2 表決</p> <p>(1) 市会議第2号 起立（共）</p> <p>(2) 市会議第1号 簡易</p> <p>日程第108 （市会議第3号 公正職務執行条例（仮称）の早期制定を求める決議）</p> <p>延会宣告</p>					

第1回定例会（続会）

会議の日時	2月26日（月）	開会	午前10時01分	延会	午後4時37分
<p>開議宣告 会議録署名者の指名 諸般の報告</p> <p>日程第1 （議第1号 19年度一般会計予算 ほか40件）</p> <p>質疑</p> <p>(1) 国 枝 克一郎 議員</p> <p>(2) 中 村 安 良 議員</p> <p>(3) 磯 辺 とし子 議員</p>					

- (4) 山 中 渡 議員
- (5) 玉 本 なるみ 議員
- (6) 赤 阪 仁 議員

延会宣告

第 1 回定例会（続会）

会議の日時 2月27日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後2時48分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

日程第1 （議第1号 19年度一般会計予算 ほか40件）

1 質疑

- (1) 井 上 教 子 議員
- (2) 木 村 力 議員
- (3) 宇都宮 壮 一 議員
- (4) 砂 川 祐 司 議員

2 普通，公営企業等予算特別委員会付託の動議 中川一雄議員

- (1) 普通予算関係（議第1号～5号，9号～17号，23号，26号～30号，32号，34号，35号，38号，39号，41号，47号～52号，223号 以上33件）
- (2) 公営企業等予算関係（議第6号～8号，18号～22号 以上8件）

日程第2～49 （議第24号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ほか47件）
常任委員会付託（別記4）

日程第50 請願審査結果（厚生委員会 1件採択）

日程第51 請願審査結果（建設消防委員会 2件採択）

日程第52 （議第210号 18年度一般会計補正予算 ほか8件）

1 普通予算特別委員長報告（橋村芳和委員長）

[原案可決]

2 表決

- (1) 議第211号 起立（自，公，民，無）
- (2) 残余の議案（8件） 簡易

日程第53 （議第213号 18年度地域水道特別会計補正予算 ほか5件）

公営企業等予算特別委員長報告（山本正志委員長）

[原案可決]

散会宣告

第1回定例会（閉会）

会議の日時 3月13日（火） 開会 午後1時02分 散会 午後3時59分

開議宣告

会議録署名者の指名

諸般の報告

- 日程第1 (市会議第4号 会議規則の一部改正) (別記5)
- 日程第2 (市会議第5号 委員会条例の一部改正) (別記6)
- 日程第3 請願審査結果 (文教委員会 1件不採択)
 表決 起立 (自, 公, 民, 無)
- 日程第4 請願審査結果 (厚生委員会 3件不採択)
 1 討論 せのお直樹議員
 2 表決
 (1) 請願第1783号 起立 (自, 公)
 (2) 請願第1792号及び1793号 起立 (自, 公, 民, 無)
- 日程第5 (議第1号 19年度一般会計予算 ほか32件)
 1 普通予算特別委員長報告 (橋村芳和委員長)
 [原案可決]
 2 討論
 (1) 議第1号, 3号, 4号, 13号及び34号 井坂博文議員
 (2) 議第1号及び47号～52号 小林正明議員
 (3) 議第47号～52号 樋口英明議員
 (4) 議第1号及び47号～52号 久保勝信議員
 (5) 議第1号及び47号～52号 安孫子和子議員
 3 表決
 (1) 議第1号, 3号, 4号, 13号, 26号, 27号, 32号, 34号及び39号 起立 (自, 公, 民, 無)
 (2) 残余の議案 (24件) 簡易
- 日程第6 (議第6号 19年度地域水道特別会計予算 ほか7件)
 1 公営企業等予算特別委員長報告 (山本正志委員長)
 (原案可決)
 18号に2個の付帯決議を付す
 19号に1個の付帯決議を付す
 21号に1個の付帯決議を付す
 21号及び22号に1個の付帯決議を付す

2 討論

(1) 議第18号～22号 北山ただお 議員

3 表決

(1) 議第21号 起立（自，公，民，無）

(2) 残余の議案（7件） 簡易

(3) 付帯決議

ア 21号の1個 起立（自，公，民，無）

イ 残余（4個） 簡易

日程第7 (議第24号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ほか2件)
財政総務委員長報告（柴田章喜委員長）
[原案可決]

日程第8 (議第31号 都市公園条例の一部改正 ほか4件)
文教委員長報告（中村三之助委員長）
[原案可決]

日程第9 (議第33号 感染症診査協議会条例の一部改正 ほか5件)
1 厚生委員長報告（西野さち子委員長）
[原案可決]

2 表決

(1) 議第226号及び227号 起立（自，公，民，無）

(2) 残余の議案（4件） 簡易

日程第10 (議第44号 澱川右岸水防事務組合理約の変更に関する協議 ほか32件)
1 建設消防委員長報告（宮本徹委員長）

〔 議第44号～46号，229号～237号及び240号～258号 原案可決 〕
〔 報第27号及び28号 承認 〕

2 表決

(1) 議第235号 起立（自，公，民，無）

(2) 議第44号～46号，229号～234号，236号，237号及び240号～258号
簡易

(3) 報第27号及び28号 簡易

日程第11 (議第225号 地域水道条例の一部改正)
交通水道委員長報告（田中セツ子委員長）
[原案可決]

日程第12 (議第260号 市長等の給与の額の特例に関する条例の一部改正)

- 日程第13～16 (議第53号 固定資産評価審査委員会委員の選任 ほか3件)
- 日程第17 (議第57号 府公安委員会委員の推薦)
- 日程第18 (議第58号 包括外部監査契約の締結)
- 日程第19～22 (諮第1号 人権擁護委員の推薦 ほか3件)
- 日程第23 (市会議第6号 市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部改正) (別記7)
- 日程第24 (市会議第7号 地方自治法第180条による市長専決事項の全部改正) (別記8)
表決 起立 (自, 公, 民, 無)
- 日程第25 (市会議第8号 「がん対策推進基本計画」の早期策定を求める意見書)
- 日程第26, 27 (市会議第9号 生活保護の母子加算廃止に反対する意見書 ほか1件)
1 提案説明 井上けんじ議員
2 表決 起立 (共)
- 日程第28 (市会議第11号 「子どもを共に育む京都市民憲章」を積極的に推進する決議)
- 日程第29 (市会議第12号 新たな景観政策の推進に関する決議)
表決 起立 (自, 共, 公, 民, 無)
- ◎ 勇退議員に対する市長及び議長あいさつと謝辞
1 市長及び議長あいさつ 勇退議員起立
2 謝辞 (青木ヨシオ 議員) 勇退議員登壇

閉会宣告

- (注) 1 表中, 自=自民党市議団, 共=日本共産党市会議員団, 公=公明党市議団, 民=民主・都みらい, 無=無所属を表す。
2 議事日程に挙がっていて, 表決の記載のないものは, 全会一致で簡易表決されたものである。

普通予算特別委員

青木 ヨシオ 議員	磯辺 とし子 議員	井上 与一郎 議員
加藤 盛司 議員	小林 正明 議員	繁 隆夫 議員
田中 セツ子 議員	田中 英之 議員	津田 大三 議員
寺田 一博 議員	富 きくお 議員	中村 三之助 議員
中村 安良 議員	西脇 尚一 議員	橋村 芳和 議員
井坂 博文 議員	井上 けんじ 議員	岩橋 ちよみ 議員
加藤 あい 議員	加藤 広太郎 議員	河合 ようこ 議員
くらた 共子 議員	倉林 明子 議員	せのお 直樹 議員
玉本 なるみ 議員	西野 さち子 議員	樋口 英明 議員
藤原 冬樹 議員	宮田 えりこ 議員	木村 力 議員
久保 勝信 議員	柴田 章喜 議員	曾我 修 議員
大道 義知 議員	谷口 弘昌 議員	日置 文章 議員
湯浅 光彦 議員	安孫子 和子 議員	今枝 徳蔵 議員
宇都宮 壮一 議員	隠塚 功 議員	小林あきろう 議員
砂川 祐司 議員	山口 幸秀 議員	

以上 44 名

公営企業等予算特別委員

内海 貴夫 議員	加地 浩 議員	北川 明 議員
国枝 克一郎 議員	高橋 泰一朗 議員	中川 一雄 議員
巻野 渡 議員	棕田 知雄 議員	赤阪 仁 議員
北山 ただお 議員	佐藤 和夫 議員	ふじい 佐富 議員
山中 渡 議員	山本 正志 議員	井上 教子 議員
久保 省二 議員	津田 早苗 議員	鈴木 マサホ 議員
宮本 徹 議員	山岸たかゆき 議員	村山 祥栄 議員

以上 21 名

市会議第1号

京都市会議員政治倫理条例の制定について

京都市会議員政治倫理条例を次のように制定する。

平成19年2月20日提出

提出者 市会議員 橋村 芳和 ほか43名
〔自民党市議団，公明党市議団，
民主・都みらい〕

京都市会議員政治倫理条例

(目的)

第1条 この条例は、京都市会議員（以下「議員」という。）の政治倫理に関する基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理のより一層の向上に努め、市民に信頼される市会づくりを進め、もって市政の健全な発展に寄与することを目的とする。

(議員の責務)

第2条 議員は、市民の信託を受けた全体の奉仕者として、自らの役割と責任を深く自覚し、その使命の達成に努めなければならない。

2 議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、その疑惑を解明し、責任を明らかにするよう努めなければならない。

(政治倫理基準の遵守)

第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

- (1) 市民全体の奉仕者として、法令を遵守し、議会及び議員の品位及び名誉を損なう行為を慎み、不正の疑惑を持たれるおそれのある金品の授受その他の行為をしないこと。
- (2) 本市の職員の公正な職務執行を妨げるような不正な働き掛けをしないこと。
- (3) 本市又は本市が資本金、基本金その他これらに準じるものを出資している法人若しくは本市の施設の指定管理者が行う許可又は請負その他の契約等に関し、特定の者のために有利な取扱い又は不利な取扱いをするよう働き掛けをしないこと。
- (4) 本市の職員の採用、昇任又は人事異動に関し、不正な働き掛けをしないこと。

(審査会の設置)

第4条 議長は、議員の政治倫理基準の遵守に関する事項について、調査し、及び審査する必要があると認めるときは、京都市会議員政治倫理審査会を置くことができる。

(報告の要求)

第5条 議長は、必要があると認めるときは、任命権者に対し、本市の職員の公正な職務

執行を確保するための施策の実施に関する報告を求めることができる。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

市会議員の政治倫理に関し必要な事項を定める必要があるので提案する。

議案付託表

(平成19年2月27日付託)

付託委員会	議案
財政総務委員会	<p>議第24号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について</p> <p>議第25号 京都市副市長定数条例の制定について</p> <p>議第42号 全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の変更に関する協議について</p>
文教委員会	<p>議第31号 京都市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第36号 学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について</p> <p>議第37号 京都市久世ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第40号 京都市立中学校条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第259号 訴訟上の和解について</p>
厚生委員会	<p>議第33号 京都市感染症診査協議会条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議第43号 京都府後期高齢者医療広域連合を設ける普通地方公共団体の数の減少及びこれに伴う京都府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について</p> <p>議第226号 京都市焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（工場棟新築工事等）請負契約の締結について</p> <p>議第227号 京都市焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（電気設備工事）請負契約の締結について</p> <p>議第238号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について</p> <p>議第239号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について</p>
建設消防委員会	<p>議第44号 澁川右岸水防事務組合格約の変更に関する協議について</p> <p>議第45号 桂川・小畑川水防事務組合格約の変更に関する協議について</p> <p>議第46号 淀川・木津川水防事務組合格約の変更に関する協議について</p> <p>議第229号 納所排水機場（仮称）新設工事（排水機械設備工事）請負契約の締結について</p> <p>議第230号 京都市消防活動総合センター（京都市消防学校等）新築工事請負契約の締結について</p> <p>議第231号 京都市消防活動総合センター（京都市消防学校等）新築工事（電気設備工事）請負契約の締結について</p> <p>議第232号 京都市道山科音羽緯44号線道路新設（<small>かんきよ</small>函渠築造）工事委託契約の変更について</p> <p>議第233号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業8・7・16号JR東海道線東西自由通路新設工事委託契約の変更について</p>

	<p>議第 234 号 東海道本線西大路・向日町間辻堂跨道橋改築工事委託契約の変更について</p> <p>議第 235 号 京都市道高速道路 2 号線ランプ新設工事委託契約の変更について</p> <p>議第 236 号 市道路線の認定について</p> <p>議第 237 号 市道路線の廃止について</p> <p>議第 240 号 訴えの提起について</p> <p>議第 241 号～258 号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について（18 件）</p> <p>報第 27 号 京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>報第 28 号 上告受理の申立てについて</p>
交通水道委員会	議第 225 号 京都市地域水道条例の一部を改正する条例の制定について

市会議第4号

京都市会会議規則の一部を改正する規則の制定について

京都市会会議規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

平成19年3月13日提出

提出者 市会議員 加藤 盛司 ほか14名
(市 会 運 営 委 員)

京都市会会議規則の一部を改正する規則

京都市会会議規則の一部を次のように改正する。

第11条中「昭和22年法律第67号。」を削る。

第13条中「具え」を「そなえ」に、「付け」を「付して」に、「ともに」を「共に」に改め、同条に次の1項を加える。

2 委員会が議案を提出しようとするときは、その案をそなえ、理由を付して、委員長名をもって、議長に提出しなければならない。

第16条中「具え」を「そなえ」に、「, 所定」を「所定」に、「, 1人以上」を「1人以上」に改める。

第18条第2項中「で前項」を「につき前項」に改め、同条に次の1項を加える。

3 委員会が提出した議案につき第1項の承認を求めようとするときは、当該委員会の承認を得て委員長から請求しなければならない。

第37条第2項中「, 省略する」を「省略する」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の規定にかかわらず、委員会が提出する議案は、委員会に付託しない。ただし、市会の議決で付託することができる。

第67条第2項中「第109条の2第3項」を「第109条の2第4項」に改める。

第106条及び第116条中「第37条第2項」を「第37条第3項」に改める。

第123条第1項中「記載する」を「記載し、又は記録する」に改める。

第124条中「は印刷し」を「は、印刷し」に、「配布する」を「配布（会議録が電磁的記録（法第123条第1項に規定する電磁的記録をいう。以下同じ。）をもって作成されているときは、電磁的方法による提供を含む。）を行う」に改める。

第125条の見出し及び同条各号列記以外の部分中「掲載しない」を「掲載し、又は記録しない」に改め、同条第2号中「記録されている」を「含まれる」に、「掲載する」を「掲載し、又は記録する」に改める。

第126条中「議員」の右に「(会議録が電磁的記録をもって作成されているときは、法第123条第3項に規定する署名に代わる措置を採る議員)」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、委員会の議案の提出に係る手続等を定める必要があるので提案する。

市会議第5号

京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

京都市会委員会条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成19年3月13日提出

提出者 市会議員 加藤 盛司 ほか14名
(市 会 運 営 委 員)

京都市会委員会条例の一部を改正する条例

京都市会委員会条例の一部を次のように改正する。

第2条第1号中「収入役」を「会計管理者」に改める。

第5条第1項及び第3項中「、会議に諮って」を削り、同条に次の1項を加える。

5 議長は、第1項の規定により委員を指名したとき、又は第3項の規定により委員の委員会の所属を変更したときは、その旨を市会に報告しなければならない。

第6条第1項中「市会の」を「議長の」に、「得なければ」を「受けなければ」に改め、同条第2項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 議長は、前項の規定により市会運営委員及び特別委員の辞任を許可したときは、その旨を市会に報告しなければならない。

第18条第1項中「昭和22年法律第67号」を「以下「法」という。」に改める。

第20条第2項中「前項」を「前2項」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の記録は、電磁的記録(法第123条第1項に規定する電磁的記録をいう。)によることができる。この場合における前項の署名については、同条第3項の規定を準用する。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の改正規定及び次項の規定は、平成19年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 地方自治法の一部を改正する法律(平成18年法律第53号)附則第3条第1項の規定により収入役として在職するものとされた者がその職にある間は、この条例による改正後の京都市会委員会条例第2条第1号の規定の適用については、同号中「会計管理者」とあるのは、「収入役」とする。

提案理由

地方自治法の一部改正に伴い、議長が会議に諮らずに委員会の委員を指名することができることとする等の必要があるので提案する。

市会議第6号

京都市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

京都市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

平成19年3月13日提出

提出者 市会議員 加藤 盛司 ほか14名
(市 会 運 営 委 員)

京都市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例
京都市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部を次のように改正する。
第2条及び附則第2項中「平成19年3月31日」を「平成20年3月31日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

現在実施している市会議員の報酬の額の特例措置について、その期間を延長する必要があるので提案する。

市会議第7号

地方自治法第180条による市長専決事項の全部改正について

地方自治法第180条による市長専決事項の全部を次のように改正する。

平成19年3月13日提出

提出者 市会議員 青木 ヨシオ ほか43名
〔自民党市議団, 公明党市議団,
民主・都みらい〕

地方自治法第180条第1項の規定による市長専決事項

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市会の議決により、次に掲げる事項を市長の専決処分に係る事項として指定する。

- (1) 見積価格が100,000円以下の権利を放棄すること。
- (2) 1件500,000円以下の法律上その義務に属する損害賠償の額を定めること。
- (3) 訴訟物の価額が500,000円以下の訴えの提起(第5号に掲げるものを除く。)に関する事。
- (4) 訴訟物の価額が500,000円以下の訴訟事件の和解(次号に掲げるものを除く。)に関する事。
- (5) 市営住宅の家賃滞納に係る当該市営住宅の明渡し並びに滞納家賃及び損害賠償金の支払についての訴えの提起(裁判上の和解を含む。)に関する事。
- (6) 審査請求その他の不服申立て及び民事調停に関する事。
- (7) 法律又は政令その他により特に緊急の必要がある場合において、財源を市税、使用料及び手数料の改定若しくは新設に求めない500,000円未満の歳入歳出補正予算又は100,000円以下の債務負担行為補正予算を定める事。

提案理由

市営住宅の家賃滞納に係る当該市営住宅の明渡し並びに滞納家賃及び損害賠償金の支払についての訴えの提起(裁判上の和解を含む。)に関する事に係る市長の専決処分の範囲を拡大するとともに、規定を整備する必要があるので提案する。

代表質疑

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
2月26日	<ol style="list-style-type: none"> 1 本市の総体的な財政状況について 2 今後の職員の人材確保について 3 不祥事発生の背景について 4 新景観政策に関する市民への説明について 5 文化的建造物の維持保存について 6 テキスタイルミュージアムの建設について 7 今出川通におけるLRT構想について 8 京都創生に係る国の支援等について 	国枝克一郎議員	梶本市長 星川副市長 上原副市長
〃	<ol style="list-style-type: none"> 1 マニフェストに掲げる公約の達成について 2 福祉医療制度に係る補助率格差の解消について 3 難病対策の取組について 4 血液難病疾患対策について 5 子どもの食育の充実について 6 森林の整備保全制度の創設について 7 公共建築物における市域産材の利用促進について 8 学校施設の開放の拡大について 9 地下鉄東西線の洛西地域への延伸について 10 西京区役所の総合庁舎化について 	中村安良議員	梶本市長 星川副市長 門川教育長
〃	<ol style="list-style-type: none"> 1 ゆとり教育の見直しについて 2 歴史教育の充実について 3 放課後子どもプランの推進について 4 多世代交流による子育ての推進について 5 道徳教育の充実について 6 体験型授業の拡充について 7 京北地域の合併記念の森構想の実現について 8 緊急時に備えた水の確保について 9 農業の振興策について 10 新たな景観政策の実施について 11 未整備の都市計画道路の見直しについて 12 障害者自立支援法施行に伴う利用者負担の軽減策について 	磯辺とし子議員	梶本市長 毛利副市長 門川教育長

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
2月26日	1 市民負担増に対する認識について 2 国民健康保険資格証明書の発行の中止等について 3 有料指定袋制導入による市民生活への影響について 4 京都高速道路の建設計画の凍結・撤回について 5 憲法改正に対する見解について 6 職員の不祥事に対する見解について 7 運動団体との関係根絶について 8 自律促進援助金等の廃止について 9 新たな景観政策提案に至った経過等について 10 新たな景観政策の周知と住民参加について 11 新たな景観政策に係るマンション住民への支援について 12 大型店の出店規制について	山中渡議員	梶本市長 毛利副市長 上原副市長 福德文化市民局長 西村保健福祉局長 中島建設局長
〃	1 子どもの医療費支給制度の拡充について 2 生活保護制度における高齢加算の廃止の撤回等について 3 生活保護制度の改善について 4 身体障害者リハビリテーションセンターの充実について 5 療養病床の確保について 6 国民健康保険料の引下げ等について 7 介護保険制度における独自の援助策について 8 地域包括支援センターへの委託費の増額について 9 障害者自立支援法施行に伴う独自の負担軽減策について 10 障害者施設への独自の支援策について 11 養護学校におけるクックチル給食の見直しについて 12 鴨川上流域の環境保全について	玉本なるみ議員	梶本市長 毛利副市長 上原副市長 西村保健福祉局長 門川教育長
〃	1 30人学級の実現について 2 就学援助制度の拡充等について 3 学校選択性の導入反対について 4 学校運営費の増額による保護者負担の軽減について 5 学校施設の耐震改修の早期完了等について 6 憲法に基づく教育行政について 7 青年の雇用対策について 8 子育て支援策としての保育料負担の軽減について 9 市バスの乗客増対策について	赤阪仁議員	梶本市長 田村子育て支援政策監 福德文化市民局長 島田公営企業管理者 門川教育長

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
2月27日	1 不祥事根絶に向けた取組について 2 総務事務の効率化について 3 ファミリーサポート事業の拡充について 4 妊婦検診の公費負担の拡充について 5 社会全体で子育てを支える取組について 6 地域包括支援センターの機能強化等について 7 いじめ防止プログラムの導入について 8 不登校対策について 9 プラスチック容器包装の分別収集の実施等について 10 地球温暖化対策について	井上教子議員	梶本市長 上原副市長 中野総務局長 門川教育長
〃	1 乳幼児医療費支給制度の拡充について 2 子どもを共に育む京都市民憲章の実践について 3 乳幼児健康支援デイサービスの拡充について 4 発達障害児への支援の強化等について 5 障害者を支える施設への支援拡充策等について 6 新たな景観政策の実行と京都の価値について 7 新たな景観政策の実施に伴うマンション政策について 8 コンビニ等を活用した観光案内について 9 放火火災防止対策について 10 音楽高校移転による文化芸術活動の活性化について	木村力議員	梶本市長 星川副市長 上原副市長 折坂消防局長 門川教育長

月 日	質 疑 事 項	質 疑 者	答 弁 者
2月27日	1 財政健全化に向けた取組について 2 都市戦略としての新たな景観政策について 3 新たな景観政策に対する市民意見の反映等について 4 新たな景観政策におけるデザイン基準等について 5 保育所・学童クラブの待機児童の解消について 6 認定子ども園の設置について 7 放課後子ども教室推進事業の役割について 8 住民自治活動の活性化について 9 国民保護計画の普及啓発について	宇都宮壮一議員	榊本市長 毛利副市長 上原副市長 大島都市計画局長
〃	1 地球温暖化問題の取組について 2 学校給食での市内産農作物の使用拡大について 3 食育の推進について 4 子どもの学力向上と規範意識の涵養の取組について 5 障害保健福祉施策の推進について	砂川祐司議員	榊本市長 門川教育長

市会運営委員会及び理事会

市会運営委員会理事会	
会議の日時	2月8日（木） 開会 午後0時02分 散会 午後0時18分
会議の内容	<p>1 繁理事からの発言の申出について</p> <p>繁議員から、自民が各会派に賛同を呼び掛けていた仮称京都市議員政治倫理条例の制定について協議を重ねた結果、公明、民主から賛同を得ることができたため、共産も含めた4会派共同提案で2月定例会の冒頭の本会議に提出したいという申出があった。</p> <p>共産：対案を提示する。</p> <p>自民、公明、民主：共産の対案に反対</p> <p>共産：自民案への態度については、持ち帰り検討</p> <p>4会派共同で提案するか否かは別として、条例案を2月定例会招集日に提出し、議決することを確認する。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	2月13日（火） 開会 午前10時02分 散会 午前10時06分
会議の内容	<p>1 2月市会の審議日程について</p> <p>(1) 審議日程 別記9のとおり決定する。</p> <p>(2) 代表質疑時間割 別記10のとおり決定する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	2月15日（木） 開会 午後0時30分 散会 午後0時33分
会議の内容	<p>1 仮称京都市議員政治倫理条例（案）の取扱いについて</p> <p>共産：単独で提出</p> <p>改めて19日の市会運営委員会で取りまとめる。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	2月19日（月） 開会 午後0時33分 散会 午後1時03分
会議の内容	<p>1 20日の本会議について</p> <p>(1) 会期の決定 2月20日～3月13日（22日間）</p> <p>(2) 議案の取扱い</p> <p>ア 市長提出議案</p> <p>議案104件を一括上程し、市長及び副市長からの提案説明を聴く。</p> <p>(ア) 補正予算及び関連議案（14件）</p> <p>a 普通予算（議第210号 18年度一般会計補正予算 ほか8件）</p> <p>別記1の名簿の者を委員とする普通予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。</p>

b 公営企業等予算（議第213号 18年度地域水道特別会計補正予算 ほか5件）
別記2の名簿の者を委員とする公営企業等予算特別委員会を設置し、付託することに決定する。

(イ) その他の議案（89件）

提案説明を聴くにとどめることに決定する。

イ 議員提出議案

(7) 京都市会議員政治倫理条例の制定（自，公，民）

(イ) 京都市会議員政治倫理条例の制定（共）

共産：井坂博文議員が提案説明を行う。

共産案が否決された場合、3会派案に賛成する。

自民：橋村芳和議員が提案説明を行う。

橋村芳和議員，井坂博文議員の提案説明の後，共産案について起立表決した後，3会派案について簡易表決する。

(ウ) 公正職務執行条例（仮称）の早期制定を求める決議（自，公，民）

共産：賛成

簡易表決する。

2 その他について

(1) 棕田知雄議員の身体上の都合による議場への入退場の際の杖の使用を，議長が許可する。

(2) 広報課及び市政記者等の今会期中の本会議でのテレビ及び写真撮影等を，議長が許可する。

(3) 普通予算及び公営企業等予算特別委員会の正副委員長の互選等を，20日の本会議終了後に委員会を開会して行う。

(4) 議員研修として，22日午後1時から，議場において，茶道裏千家第16代家元千宗室氏に「今日における文化の意義と京都の役割」について講演していただく。

(5) 市会改革検討小委員会の報告

市会運営委員会の下に17年1月に設置した，第2次市会改革検討小委員会から報告書が提出され，北川明小委員長から報告があった。

- ・ 17年1月23日の第1回委員会を皮切りに，10回にわたり委員会を開会し，また，8月には名古屋市と福岡市を調査し，議会機能の充実，開かれた，魅力ある市会の推進，議会のIT化の推進など24項目について，議論を重ねた。

- ・ その結果，「市会ホームページの充実」，「本会議場での発言時のパネル等の使用や文書質問実施のルール化」，「執行機関設置の審議会への議員の参画の見直し」，「市営住宅家賃滞納についての市長専決処分範囲の拡大」など，7項目について具体的な見直しを行った。

報告書に関し，共産から「訴えの提起，市営住宅の家賃滞納等を迅速に行うための市長専決範囲の拡大」について反対の意見表明があったが，本報告書は全議員に配付することとした。

また，改革項目のうち規定整備が必要となる「市長専決処分範囲の拡大」

	については、各会派において検討のうえ、後日の委員会で取りまとめることとした。
市会運営委員会理事会	
会議の日時	2月21日（水） 開会 午後0時03分 散会 午後0時07分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況 普通予算特別委員長，公営企業等予算特別委員長に出席を願い，審査状況について確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程 次のとおり決定する。</p> <p>22日 議員会 23日 討論終了</p> <p>普通予算特別委員会，公営企業等予算特別委員会（午後2時00分）取りまとめ 市会運営委員会（午後3時00分）</p> <p>2 理事者発言について</p> <p>星川副市長から，20日の本会議で，京都市会議員政治倫理条例，公正職務執行条例（仮称）の早期制定を求める決議が可決されたことを受け，5月市会において，（仮称）京都市職員の公正な職務執行を確保する条例を提案する準備を進める旨の発言があった。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	2月23日（金） 開会 午後3時01分 散会 午後3時07分
会議の内容	<p>1 本会議の順序及び議案の取扱いについて</p> <p>(1) 議案の取扱い</p> <p>ア 代表質疑 時間割（別記11）のとおりとする。 山中渡議員及び玉本なるみ議員から質疑に際して，物品等を使用したい旨の申出書が提出されたことが報告された。</p> <p>イ 普通予算特別委員会付託議案（議第1号 19年度一般会計予算 ほか32件） 普通予算特別委員会に付託することに決定する。</p> <p>ウ 公営企業等予算特別委員会付託議案（議第6号 19年度地域水道特別会計予算 ほか7件） 公営企業等予算特別委員会に付託することに決定する。</p> <p>エ その他の議案（48件） 全会一致で所管の常任委員会に付託することに決定する（別記4参照）。</p> <p>(2) 請願審査結果</p> <p>厚生委員会（1件採択） 委員会の査定どおり決し，簡易表決する。 建設消防委員会（2件採択）</p>

	<p>委員会の査定どおり決し、簡易表決する。</p> <p>(3) 付託議案の取扱い</p> <p>ア 普通予算特別委員会付託議案（議第210号 18年度一般会計補正予算 ほか8件）</p> <p>委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>自民、公明、民主：すべて賛成</p> <p>共産：議第211号は反対、その他の議案は賛成</p> <p>議第211号は起立表決し、その他の議案は簡易表決する。</p> <p>イ 公営企業等予算特別委員会付託議案（議第213号 18年度地域水道特別会計補正予算 ほか5件）</p> <p>委員会は、原案可決と査定する。</p> <p>全会派：すべて賛成</p> <p>いずれも簡易表決する。</p> <p>(4) その他</p> <p>27日の本会議散会后、普通予算特別委員会及び公営企業等予算特別委員会を開会し、今後の審査日程等を協議する。</p>
--	--

市会運営委員会理事会

会議の日時	3月8日（木） 開会 午後0時09分 散会 午後0時16分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程等について</p> <p>(1) 委員会の審査状況</p> <p>財政総務委員長，文教委員長，厚生委員長，建設消防委員長，交通水道委員長，普通予算特別委員長，公営企業等予算特別委員長に出席を願い、付託議案の審査状況について確認した。</p> <p>(2) 今後の審議日程</p> <p>次のとおり決定する。</p> <p>9日 議員会</p> <p>12日 討論終了</p> <p>財政総務委員会，文教委員会，厚生委員会（午後2時00分）</p> <p>建設消防委員会，交通水道委員会（午後2時30分）</p> <p>普通予算特別委員会，公営企業等予算特別委員会（午後3時00分）</p> <p>取りまとめ</p> <p>市会運営委員会（午後5時00分）</p> <p>2 理事者発言について</p> <p>追加議案 11件</p> <p>(1) 条例の制定：1件（市長等の給与の額の特例に関する条例の一部改正）</p> <p>(2) 固定資産評価審査委員会委員の選任：4件</p> <p>(3) 京都府公安委員会委員の推薦：1件</p> <p>(4) 包括外部監査契約の締結：1件</p> <p>(5) 人権擁護委員の推薦：4件</p> <p>各会派で検討し、12日の市会運営委員会で取りまとめる。</p>

	<p>3 勇退議員について</p> <p>青木ヨシオ議員，北川明議員，国枝克一郎議員，中村安良議員，宇都宮壯一議員，藤原冬樹議員，山本正志議員，久保省二議員，砂川祐司議員の9名は今限りで勇退する。</p> <p>市長及び議長からはなむけの言葉に対し，勇退議員を代表して，9期にわたり在職された青木ヨシオ議員に謝辞の口述を依頼することに決定する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	3月12日（月） 開会 午後11時45分 散会 午後11時46分
会議の内容	<p>1 今後の審議日程</p> <p>12日に開会予定の常任委員会，予算特別委員会及び市会運営委員会について，13日に開会する。</p>
市会運営委員会理事会	
会議の日時	3月13日（火） 開会 午前4時10分 散会 午前4時13分
会議の内容	<p>1 議員報酬について</p> <p>議長から，平成13年度から実施してきた京都市会議員の報酬の特例に関する条例による議員報酬の5パーセント削減を平成20年3月まで延長する条例改正案について，提案があった。</p> <p>各会派で検討し，本日の市会運営委員会で取りまとめることとする。</p>
市会運営委員会	
会議の日時	3月13日（火） 開会 午前4時23分 散会 午前4時39分
会議の内容	<p>1 本日の本会議について</p> <p>(1) 会議規則の一部改正 別記5のとおり改正する。</p> <p>(2) 委員会条例の一部改正 別記6のとおり改正する。</p> <p>(3) 委員会要綱の一部改正 別記12のとおり改正する。</p> <p>(4) 委員の選任に当たっての申合せ 別記13のとおり申し合わせる。</p> <p>(5) 請願審査結果</p> <p>文教委員会（1件不採択） 自民，公明，民主：不採択に賛成 共産：不採択に反対 起立表決する。</p> <p>厚生委員会（3件不採択） 自民，公明：不採択にすべて賛成 共産：不採択にすべて反対。せのお直樹議員が請願第1783号の不採択に対</p>

する反対討論を行う。

民主：請願第1783号の不採択に反対，その他の不採択には賛成
せのお直樹議員の反対討論の後，請願第1783号について起立表決した後，請
願第1792号と1793号について起立表決する。

(6) 付託議案の取扱い

ア 普通予算特別委員会付託（議第1号 19年度一般会計予算 ほか32件）

委員会は，原案可決と査定する。

自民：すべて賛成。小林正明議員が議第1号及び47号～52号に対する賛成
討論を行う。

共産：議第1号，3号，4号，13号，26号，27号，32号，34号及び39号は反
対。その他の議案は賛成。井坂博文議員が議第1号，3号，4号，13
号及び34号に対する反対討論を行い，樋口英明議員が議第47号～52
号に対する賛成討論を行う。

公明：すべて賛成。久保勝信議員が議第1号及び47号～52号に対する賛成
討論を行う。

民主：すべて賛成。安孫子和子議員が議第1号及び47号～52号に対する賛
成討論を行う。

井坂博文議員，小林正明議員，樋口英明議員，久保勝信議員，安孫子和子議
員の討論の後，議第1号，3号，4号，13号，26号，27号，32号，34号及び39号
は起立表決し，その他の議案は簡易表決する。

イ 公営企業等予算特別委員会付託（議第6号 19年度地域水道特別会計予算 ほか7件）

委員会は，原案可決と査定する。

自民，公明，民主：すべて賛成

共産：議第21号は反対，その他の議案は賛成。北山ただお議員が議第18号
～20号，22号に対する賛成討論及び議第21号に対する反対討論を行
う。

北山ただお議員の討論の後，議第21号は起立表決し，その他の議案は簡易表
決する。

付帯決議は，意見が分かれているものは，起立表決する。

ウ 財政総務委員会付託（議第24号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に
伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ほか2件）

委員会は，原案可決と査定する。

全会派：すべて賛成

いずれも，簡易表決する。

エ 文教委員会付託（議第31号 都市公園条例の一部改正 ほか4件）

委員会は，原案可決と査定する。

全会派：すべて賛成

いずれも簡易表決する。

オ 厚生委員会付託（議第33号 感染症診査協議会条例の一部改正 ほか5件）

委員会は、原案可決と査定する。

自民、公明、民主：すべて賛成

共産：議第226号、227号は反対、その他の議案は賛成

議第226号及び227号は起立表決し、その他の議案は簡易表決する。

カ 建設消防委員会付託（議第44号 澱川右岸水防事務組合規約の変更に関する協議 ほか32件）

委員会は、原案可決又は承認と査定する。

自民、公明、民主：すべて賛成

共産：議第235号は反対、その他の議案は賛成

議第235号は起立表決し、その他の議案は簡易表決する。

キ 交通水道委員会（議第225号 地域水道条例の一部改正）

委員会は、原案可決と査定する。

全会派：賛成

簡易表決する。

(7) 追加議案の取扱い

ア 議第260号 市長等の給与の額の特例に関する条例の一部改正 1件

イ 固定資産評価審査委員会委員の選任 4件

ウ 京都府公安委員会委員の推薦 1件

エ 包括外部監査契約の締結 1件

オ 人権擁護委員の推薦 4件

全会派：賛成

いずれも簡易表決する。

(8) 市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部改正

19年度も報酬の5パーセント削減を継続することに決定する。

議員提出議案として本日の本会議に上程し、簡易表決する。

(9) 地方自治法第180条による市長専決事項の全部改正（自、公、民）

共産：反対

起立表決する。

(10) 意見書案の取扱い

ア 「がん対策推進基本計画」の早期策定を求める意見書

簡易表決する。

イ 生活保護の母子加算廃止に反対する意見書（共）

ウ 生活保護世帯の老齢加算復活を求める意見書（共）

自民、公明、民主：反対

共産：井上けんじ議員が提案説明を行う。

井上けんじ議員の提案説明の後、起立表決する。

エ 「子どもを共に育む京都市民憲章」を積極的に推進する決議（自、公、民）

共産：賛成

簡易表決する。

オ 新たな景観施策の推進に関する決議（自、公、民）

共産：賛成

全会一致ではあるが、その重要性に鑑み、起立表決する。

(1) 勇退議員

今期限りで勇退する議員9名を代表して、9期にわたり在職された青木ヨシオ議員が謝辞を述べることを決定した。

2 京都市会情報公開審査会委員の委嘱

現在の委員の任期が3月31日をもって満了するため、別記14のとおり、4月1日付けで議長から委員に委嘱することに決定した。

3 本日の本会議

午後1時から開会する。

2月定例会日程(案)

(19.2.13)

月日	曜	本会議等	委員会等	備考
7	2・13	火	告示	市会運営委員会
6	・14	水	<議案発送>	
5	・15	木		
4	・16	金		
3	・17	土	_____	
2	・18	日	_____	
1	・19	月		市会運営委員会
1	・20	火	10:00 本会議 <招集>	
2	・21	水		委員会
3	・22	木	(議員会)	
4	・23	金		委員会(討論結了) - 市会運営委員会
5	・24	土	_____	
6	・25	日	_____	
7	・26	月	10:00 本会議	
8	・27	火	10:00 本会議	
9	・28	水] _____
10	3・1	木		
11	・2	金		
12	・3	土	_____	
13	・4	日	_____	_____ 委員会
14	・5	月		
15	・6	火		
16	・7	水		
17	・8	木		_____
18	・9	金	(議員会)	
19	・10	土	_____	
20	・11	日	_____	
21	・12	月		委員会(討論結了) - 市会運営委員会
22	・13	火	10:00 本会議 <会期末>	

代表質疑時間割 (案)

* 基本時間30分+3分×議員数

(答弁は質疑時間の6割)

(499分)

[第1日目]

10:00

10:04

11:50

(休憩70分)

自 民 : 158分 (質疑 99分
答弁 59分

13:00

13:03

13:55

(休憩20分)

共 産 : 144分 (質疑 90分
答弁 54分

16:39

[第2日目]

10:00

10:04

11:45

(休憩75分)

公 明 : 101分 (質疑 63分
答弁 38分

13:00

13:03

14:39

民主・都 : 96分 (質疑 60分
答弁 36分

代表質疑時間割

[2月26日(月)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(国枝克一郎議員)	質疑時間	33分
10時57分			答弁時間	20分
11時50分	}	(中村安良議員)	質疑時間	33分
(休憩70分)			答弁時間	20分
13時00分	再	開		
13時03分	}	(磯辺とし子議員)	質疑時間	33分
13時56分			答弁時間	20分
14時52分	}	(山中渡議員)	質疑時間	35分
(休憩20分)			答弁時間	21分
15時12分	再	開		
15時57分	}	(玉本なるみ議員)	質疑時間	28分
16時40分			答弁時間	17分
	}	(赤阪仁議員)	質疑時間	27分
			答弁時間	16分

[2月27日(火)]

10時00分	開	議		
10時04分	}	(井上教子議員)	質疑時間	31分
10時54分			答弁時間	19分
11時45分	}	(木村力議員)	質疑時間	32分
(休憩75分)			答弁時間	19分
13時00分	再	開		
13時03分	}	(宇都宮壮一議員)	質疑時間	30分
13時51分			答弁時間	18分
14時39分	}	(砂川祐司議員)	質疑時間	30分
			答弁時間	18分

※ 開議, 再開の1分前にベルを入れる

委員会要綱の一部改正について（案）

（別記12）

改正案	現行
<p>議案の審査)</p> <p>1 議案の審査は、本会議に上程した後、関係委員会に付託して行い、議案に対する事前審査は行わない。</p> <p>(委員会付託)</p> <p>2 委員会付託は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 議案は、それぞれ関係委員会に付託する。ただし、委員会付託を省略するときは、市会運営委員会において協議する。</p> <p>(2) 委員会が提出した議案を関係委員会に付託するときは、市会運営委員会において協議する。</p> <p>(3) 議案が2以上の委員会に関連するときは、主たる委員会に付託する。</p> <p>(4) 予算及び決算は、予算（決算）特別委員会を設置して、これに付託する。</p> <p>(5) 予算に関連する議案は、前号の予算特別委員会に付託する。</p> <p>(予算（決算）特別委員会の名称、所管及び定数)</p> <p>3 予算（決算）特別委員会の名称、所管及び定数は次のとおりとする。</p> <p>普通予算 (決算) — 第1分科会 総合企画局、総務局、理財局、文化市民局、産業観光局、会計管理者、選挙管理委員会、人事委員会、教育委員会、監査委員及び市会事務局（以下略） 特別委員会 — 第2分科会 (以下略)</p>	<p>(議案の審査)</p> <p>1 議案は、本会議に上程の後、関係委員会に付託して審査することとし、議案に対する事前審査は行わない。</p> <p>(委員会付託)</p> <p>2 委員会付託については、次のとおりとする。</p> <p>(1) 議案はそれぞれ関係委員会に付託する。ただし、委員会付託を省略する場合は市会運営委員会において協議する。</p> <p>(2) 議案が2以上の委員会に関連するときは、主たる委員会に付託する。</p> <p>(3) 予算及び決算は、予算（決算）特別委員会を設置して、これに付託する。</p> <p>なお、予算と同時提出の議案でその予算に関連する議案は、予算特別委員会に付託する。</p> <p>(予算（決算）特別委員会の名称、所管及び定数)</p> <p>3 予算（決算）特別委員会の名称、所管及び定数は次のとおりとする。</p> <p>普通予算 (決算) — 第1分科会 総合企画局、総務局、理財局、文化市民局、産業観光局、収入役、選挙管理委員会、人事委員会、教育委員会、監査委員及び市会事務局（以下略） 特別委員会 — 第2分科会 (以下略)</p>

改正案	現行
<p>(分科会)</p> <p>4 それぞれの分科会に主査1人，副主査1人を置く。</p> <p>5 普通予算（決算）特別委員会の副委員長は，分科会の主査又は副主査を兼任する。</p> <p>(委員会の審査又は調査)</p> <p>6 付託された委員会において審査又は調査のため必要がある場合は，他の委員会の意見を聴くことができる。</p> <p>(以下1項ずつ繰下げ)</p> <p>附 則 (施行期日)</p> <p>1 この要綱は，京都市会委員会条例の一部を改正する条例（平成19年3月 日京都市条例第 号）の公布の日から施行する。ただし，第3項の改正規定及び次項の規定は，平成19年4月1日から施行する。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 地方自治法の一部を改正する法律（平成18年法律第53号）附則第3条第1項の規定により収入役として在職するものとされた者がその職にある間は，この要綱による改正後の委員会要綱第3項の規定の適用については，同項中「会計管理者」とあるのは，「収入役」とする。</p>	<p>(分科会)</p> <p>4 それぞれの分科会に主査1人，副主査1人を置く。 なお、普通予算（決算）特別委員会の副委員長は，分科会の主査又は副主査を兼任する。</p> <p>(委員会の審査又は調査)</p> <p>5 付託された委員会において審査又は調査のため必要がある場合は，他の委員会の意見を聴くことができる。</p>

委員の選任に当たっての申合せ（案）

（平成19年3月 日市会運営委員会申合せ）

常任委員，市会運営委員及び特別委員の選任に当たっては，各会派の所属議員数の比率により各会派に割り当て，各会派から提出された名簿に基づき，議長の指名により行う。

市会運営委員会資料

平成19年3月13日

京都市会情報公開審査会委員の委嘱について

(平成19年4月1日～平成21年3月31日)

氏名	職業等	備考
いしはら ゆたか 石原 豊	税理士	京都商工会議所金融・税制専門 委員長
いわい あや 岩井 彩	能面師	京都市伝統工芸連絡懇話会会 長
きつかわ てつお 吉川 哲朗	弁護士	元京都弁護士会副会長 京都市固定資産評価審査委員 会委員
こうだ しゅうじ 光田 周史	公認会計士	元日本公認会計士協会京滋会 副会長
すどう しんじ 須藤 眞志	京都産業大学教授	法学博士（国際政治学）

(50音順)

常任委員会

財政総務委員会

会議の日時	2月5日（月） 開会 午前10時02分 散会 午前11時43分
会議の内容	<p>1 請願審査 継続審査 2件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理財局財産監理課内における親睦会費の盗難について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宇多野ユースホステルの建替工事契約について ・L R T交通社会実験での周辺商業者からの意見について ・商業者の荷さばきへの配慮について ・中小企業への融資制度について ・労働法制の遵守について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親睦会費盗難に関する職員への呼び掛けの内容 ・派遣、請負契約（公営企業を含む）の実態に関する資料 ・常用雇用の考え方に関する資料

財政総務委員会

会議の日時	3月7日（水） 開会 午前10時04分 散会 午後0時28分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第24号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定 ・議第25号 副市長定数条例の制定 ・議第42号 全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の変更に関する協議 <p>2 請願審査 審議未了 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第1770号 和装産業への信頼の回復 ・請願第1774号 奨学金制度の創設 ・請願第1790号 増税などの中止と負担軽減措置の実施 <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第89号 朝鮮総連の関連施設への固定資産税の課税 <p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京都市職員の公正な職務の執行の確保に関する条例」（仮称）の基本的な考え方について ・「京都市行政活動及び外郭団体の経営の評価に関する条例（仮称）案」への市民意見等の募集（パブリックコメント）について

	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市中央卸売市場第一市場マスタープランの策定について <p>5 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不祥事根絶に向けた取組状況について ・サミットの誘致について ・市域産の木材の活用について ・酪農について
財政総務委員会	
会議の日時	3月13日（火） 開会 午前1時47分 散会 午前1時50分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 3件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p style="padding-left: 2em;">全会派：すべて賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p style="padding-left: 2em;">表決の結果，全会一致ですべて可決することに決定する。</p>

文教委員会	
会議の日時	2月6日（火） 開会 午前10時01分 散会 午後0時07分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p style="padding-left: 2em;">継続審査 2件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路上喫煙に関する市民アンケート調査の結果について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・擁翠園の保存について ・厚生労働大臣の発言に対する見解について ・給食費の未納の問題について ・長尾谷高校三条分室の代替施設について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者自立支援のためのネットワークについて

文教委員会	
会議の日時	3月7日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後1時49分
会議の内容	<p>1 付託議案審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第31号 都市公園条例の一部改正 ・議第36号 学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定 ・議第37号 久世ふれあいセンター条例の一部改正 ・議第40号 市立中学校条例の一部改正 ・議第259号 訴訟上の和解

会議の内容	<p>2 請願審査</p> <p>(1) 不採択 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第1791号 教育条件の改善 <p>(2) 審議未了2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第1775号 正規雇用拡大の要請 ・請願第1776号 公道における歩行喫煙禁止条例の制定 <p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陳情第93号 新学校図書館図書整備費の予算化 <p>4 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・副教頭制度について ・学校間の格差について ・学力定着テストについて ・障害児タイムケア事業の実施について ・高校での社会科の未履修問題について ・学校の避難器具と消防用設備の改善について ・就学援助について ・教育改革について ・区役所窓口でのプライバシー保護について ・ウィングス京都の利便性の向上について
-------	--

文教委員会

会議の日時	3月13日（火） 開会 午前1時45分 散会 午前1時48分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 5件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>全会派：すべて賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，全会一致ですべて可決することに決定する。</p>

厚生委員会

会議の日時	2月7日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後0時24分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>継続審査 225件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「京（みやこ）・食育推進プラン」の策定について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ有料指定袋に係る手数料の収入について ・横大路学園の事業について ・リサイクルセンターの送迎バスの改善について ・ごみ収集車運転手の執務中の携帯電話使用について

	<ul style="list-style-type: none"> ・新十条通のループランプ用地の活用について ・東山の公衆浴場の確保の状況について ・障害者福祉計画の策定について ・子どものための市民憲章の意義及び周知について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県と同様に軽度認定者の福祉用具の貸与に係る補助事業を本市が実施した場合の対象者数及び必要経費の見込額について
--	---

厚生委員会

会議の日時	3月6日（金）	開会	午前10時02分	散会	午後4時18分
-------	---------	----	----------	----	---------

会議の内容	<p>1 付託議案審査 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第33号 感染症診査協議会条例の一部改正 ・議第43号 京都府後期高齢者医療広域連合を設ける普通地方公共団体の数の減少及びこれに伴う京都府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議 ・議第226号 焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（工場棟新築工事等）請負契約の締結 ・議第227号 焼却灰溶融施設（仮称）新設工事（電気設備工事）請負契約の締結 ・議第238号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。） ・議第239号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。） <p>2 請願審査</p> <p>(1) 不採択 3件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第1783号 障害者自立支援法の応益負担撤回等の要請 ・請願第1792号 ごみ袋有料化の中止，分別の徹底，生産段階でのごみ減量 ・請願第1793号 国民健康保険料の引下げ等 <p>(2) 審議未了 226件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第266号 就学前の子供の医療費の無料化 ・請願第1515号 就学前の子供の医療費の無料化 ・請願第1522号 障害児施設の利用料負担軽減と事業所の安定した運営の要請 ・請願第1523号 障害児施設の利用料負担軽減と事業所の安定した運営の要請 ・請願第1552号～1764号 介護保険軽度認定者への福祉用具貸与の継続 ・請願第1766号 介護保険軽度認定者への福祉用具貸与の継続 ・請願第1779号 介護保険軽度認定者への通所介護の改善 ・請願第1777号 「ひと・まち交流館」のインターネット利用の改善 ・請願第1778号 学童保育利用料の軽減等 ・請願第270号 ごみ焼却灰運搬車両の通行ルートの変更 ・請願第1520号 ごみ焼却灰運搬車両の通行ルートの変更 ・請願第1768号 焼却炉の解体撤去 ・請願第1786号 駐車場の改善指導 ・請願第1787号 駐車場の改善指導
-------	---

	<p>3 陳情審査</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 陳情第94号 特定健康診査・特定保健指導の要請 ・ 陳情第95号 療養病床削減，廃止方針再検討の要請 ・ 陳情第96号 患者本位の後期高齢者医療制度の創設 ・ 陳情第97号 リハビリテーションの算定日数制限撤廃の要請 <p>4 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1期京都市障害福祉計画（案）について <p>5 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅酸素療法の利用者負担の軽減について ・ 高校生の奨学金教育扶助制度について ・ 寝たきり高齢者の税の障害者控除について ・ 衛生公害研究所における基礎研究の強化について ・ 事業所職員の補充について
--	---

厚生委員会

会議の日時	3月13日（火） 開会 午前1時47分 散会 午前1時50分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 6件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民，公明，民主：すべて賛成</p> <p>共産：議第226号及び227号は反対，その他の議案は賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，議第226号及び227号は挙手多数，その他の議案4件は全会一致で可決することに決定する。</p>

建設消防委員会

会議の日時	2月8日（木） 開会 午前10時01分 散会 午後5時42分
会議の内容	<p>1 請願審査</p> <p>(1) 採択 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第1784号～1785号 マンション建設の指導 <p>(2) 取下げ 1件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第1521号 マンション建設の指導 <p>(3) 審議未了 2件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 請願第606～607号 マンション建設の指導 <p>(4) 継続審査 6件</p> <p>2 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新景観政策案に対する市民意見を踏まえた対応方針等について ・ 京都市国民保護計画について <p>3 一般質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アパホテルの耐震強度偽装について

	<ul style="list-style-type: none"> ・狭あい道路の安全確保について ・市営住宅の管理業務の住宅供給公社への委託によるサービスの後退について ・市営住宅の駐車場料金の二重料金について ・車両管理委員会等の規約等について ・私道の認定道路への移行について ・深泥池付近の道路の拡幅について ・鉄道踏切の改良について ・街路樹等への農薬の散布について ・京都高速道路整備に係る本市負担額等について ・ガス漏れ事故の消防本部への通報について ・住宅用火災報知機の設置について <p>4 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市住宅供給公社が管理する向島ニュータウンの駐車場の状況 ・洛南連絡道路の各工事区間における落札業者，落札額及び落札率について ・京都市内のカラオケ店に対する緊急査察結果について
--	---

建設消防委員会

会議の日時	3月7日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後5時40分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 33件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第44号 澱川右岸水防事務組合理約の変更に関する協議 ・議第45号 桂川・小畑川水防事務組合理約の変更に関する協議 ・議第46号 淀川・木津川水防事務組合理約の変更に関する協議 ・議第229号 納所排水機場（仮称）新設工事（排水機械設備工事）請負契約の締結 ・議第230号 消防活動総合センター（京都市消防学校等）新築工事請負契約の締結 ・議第231号 消防活動総合センター（消防学校等）新築工事（電気設備工事）請負契約の締結 ・議第232号 京都市道山科音羽緯44号線道路新設（^{かんきょ}函渠築造）工事委託契約の変更 ・議第233号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）道路事業8・7・16号 J R 東海道線東西自由通路新設工事委託契約の変更 ・議第234号 東海道本線西大路・向日町間辻堂跨道橋改築工事委託契約の変更 ・議第235号 京都市道高速道路2号線ランプ新設工事委託契約の変更について ・議第236号 市道路線の認定について ・議第237号 市道路線の廃止について ・議第240号 訴えの提起について ・議第241号～258号 訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について（18件） ・報第27号 建築物等のバリアフリーの促進に関する条例の一部改正 ・報第28号 上告受理の申立て <p>2 請願審査</p> <p>審議未了 8件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・請願第219号 キリンビール京都工場跡地開発に係る指導等

- ・ 請願第1529号 京都駅八条口前大型商業施設開設の指導
- ・ 請願第1767号 向島地域でのコミュニティバスの運行
- ・ 請願第1769号 葬儀場の建設反対
- ・ 請願第1772号 自然環境の保全
- ・ 請願第1788号 建築許可の留保
- ・ 請願第1789号 マンション建設の指導
- ・ 請願第1781号 公道における放置自転車の対策

3 陳情審査

- ・ 陳情第90号 新景観政策の既存建築物に対する規制の緩和
- ・ 陳情第91号 新景観政策の検討及び施行の猶予
- ・ 陳情第92号 公園の改善
- ・ 陳情第98号 新景観政策の条例案等の撤回

4 報告事項

- ・ 「新・京都市南部創造まちづくり推進プラン」の策定について

5 一般質問

- ・ J R 東海道線新駅の検討について
- ・ 耐震診断及び耐震改修の助成制度について
- ・ 京都工芸繊維大学隣接地の高さ制限について
- ・ 下鴨の葬儀場建設について
- ・ 北野天満宮付近でのマンション建設について
- ・ 第二次京都市景観計画の策定について
- ・ 市営住宅家賃滞納等に係る住民監査請求の監査結果について
- ・ 中高層建築物の解体工事に係る住民説明会の義務付け等の検討について
- ・ ゼスト御池の新しい経営計画について
- ・ 地上デジタル放送の電波障害への対応について
- ・ 向島学生センター隣のセミナーハウスの入居者募集について
- ・ 生活道路で発生する交通事故の増加について
- ・ 花脊峠の舗装の維持・補修について
- ・ 街灯の整備について
- ・ 三栖排水機場のポンプの操作について
- ・ 鉄道踏切の安全対策について
- ・ 太秦東部地区市街地再開発事業に係る新駅設置について
- ・ 葛野大路三条における自動車と路面電車との事故について
- ・ 私道の認定道路への移行について
- ・ 松ヶ崎に移転する左京区総合庁舎への交通アクセスの確保について
- ・ 伏見消防署及び消防学校の跡地利用について
- ・ 小型動力ポンプ付き軽積載車の山間部への配備について

建設消防委員会

会議の日時	3月13日（火） 開会 午前1時55分 散会 午前1時59分
会議の内容	1 付託議案審査 33件（討論終了） (1) 会派等の検討結果 自民，公明，民主：すべて賛成 共産：議第235号は反対，その他の議案は賛成 (2) 審査結果 表決の結果，議第235号は挙手多数，その他の議案32件は，全会一致により可決することに決定する。

交通水道委員会

会議の日時	2月9日（金） 開会 午前10時02分 散会 午前11時12分
会議の内容	1 請願審査 継続審査 1件 2 報告事項 ・水道G L P認定取得について 3 一般質問 ・横大路のバス停の移動について ・市バスの生活支援路線の実証実験について ・P C Bの保管場所について ・鉛製給水管の取替えについて 4 要求資料 ・上下水道局におけるP C B廃棄物（ポリ塩化ビフェニル廃棄物）の保管状況等について

交通水道委員会

会議の日時	3月6日（火） 開会 午前10時04分 散会 午前10時57分
会議の内容	1 付託議案審査 1件（討論終了） ・議第225号 地域水道条例の一部改正 (1) 会派の検討結果 全会派：賛成 (2) 審査結果 表決の結果，全会一致で可決することに決定する。 2 請願審査 審議未了 1件 ・請願第1782号 市バス停留所の灰皿の撤去や全面禁煙の実現等の要請 3 報告事項 ・「下水道事業環境報告書2006」の発行について

4 一般質問

- 琵琶湖の水質環境の調査について
- 京都地下鉄・京阪大津線 1 dayチケットについて
- 羽束師の府営住宅へのバス路線の再開問題について
- 敬老乗車証の乗車問題について

普通予算特別委員会

普通予算特別委員会	
会議の日時	2月20日（火） 開会 午前11時32分 散会 午前11時34分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 橋村芳和 委員</p> <p>副委員長 田中英之 委員</p> <p>岩橋ちよみ 委員</p> <p>久保勝信 委員</p> <p>安孫子和子 委員</p> <p>2 分科会の設置</p> <p>2個の分科会を設置し、各分科会の審査対象は、別記15のとおり決定する。</p> <p>3 分科会委員の選任</p> <p>別記16のとおり選任することを決定する。</p> <p>4 審査日程</p> <p>審査日程案（別記17）のとおりとする。</p>
普通予算特別委員会第1分科会・第2分科会合同分科会	
会議の日時	2月20日（火） 開会 午前11時34分 散会 午前11時36分
会議の内容	<p>1 正副主査の互選</p> <p>第1分科会 主査 田中英之 副委員長</p> <p>副主査 安孫子和子 副委員長</p> <p>第2分科会 主査 岩橋ちよみ 副委員長</p> <p>副主査 久保勝信 副委員長</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記17）のとおりとする。</p>
普通予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	2月21日（水） 開会 午前10時03分 散会 午前11時20分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 9件（総務局，理財局，文化市民局，産業観光局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第210号 18年度一般会計補正予算 ・議第211号 18年度国民健康保険事業特別会計補正予算 ・議第212号 18年度介護保険事業特別会計補正予算 ・議第215号 18年度土地区画整理事業特別会計補正予算 ・議第216号 18年度市街地再開発事業特別会計補正予算 ・議第217号 18年度基金特別会計補正予算 ・議第218号 18年度市公債特別会計補正予算 ・議第224号 緑化・公園管理基金条例の一部を改正する条例の制定 ・議第228号 宇多野ユース・ホテル新築工事請負契約の締結

	2 要求資料 ・ 勸奨退職者数について（一般会計） ・ 平成18年度勸奨退職の実施による今後の定年退職者数の変化について（一般会計）
普通予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	2月21日（水） 開会 午前10時02分 散会 午前11時52分
会議の内容	1 付託議案審査 9件（環境局，保健福祉局，都市計画局，建設局，消防局質疑）
普通予算特別委員会	
会議の日時	2月23日（金） 開会 午後2時02分 散会 午後2時06分
会議の内容	1 付託議案審査 9件（討論終了） (1) 会派の検討結果 自民，公明，民主：すべて賛成 共産：議第211号は反対，その他の議案は賛成 (2) 審査結果 議第211号は挙手多数，その他の議案8件は全会一致で可決することに決定する。
普通予算特別委員会	
会議の日時	2月27日（火） 開会 午後2時49分 散会 午後2時50分
会議の内容	1 審査日程 審査日程案（別記18）のとおりとする。
普通予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	2月28日（水） 開会 午前10時03分 散会 午後6時03分
会議の内容	1 付託議案審査 33件（文化市民局，教育委員会質疑） ・ 議第1号 19年度一般会計予算 ・ 議第2号 19年度母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算 ・ 議第3号 19年度国民健康保険事業特別会計予算 ・ 議第4号 19年度介護保険事業特別会計予算 ・ 議第5号 19年度老人保健特別会計予算 ・ 議第9号 19年度中央卸売市場第一市場特別会計予算 ・ 議第10号 19年度中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算 ・ 議第11号 19年度農業集落排水事業特別会計予算 ・ 議第12号 19年度土地区画整理事業特別会計予算 ・ 議第13号 19年度駐車場事業特別会計予算 ・ 議第14号 19年度市街地再開発事業特別会計予算 ・ 議第15号 19年度土地取得特別会計予算

	<ul style="list-style-type: none"> ・議第16号 19年度基金特別会計予算 ・議第17号 19年度市公債特別会計予算 ・議第23号 移動通信用鉄塔施設整備事業に係る分担金に関する条例の一部改正 ・議第26号 職員定数条例の一部改正 ・議第27号 職員給与条例の一部改正 ・議第28号 職員退職手当支給条例の一部改正 ・議第29号 西京極総合運動公園条例の一部改正 ・議第30号 宝が池公園運動施設条例の一部改正 ・議第32号 産業技術研究所条例の一部改正 ・議第34号 国民健康保険条例の一部改正 ・議第35号 都市計画関係手数料条例の一部改正 ・議第38号 教職員の給与等に関する条例の一部改正 ・議第39号 市立学校管理用務員の給与の特例に関する条例の一部改正 ・議第41号 辺地に係る総合整備計画（左京区久多地域）の策定 ・議第47号 眺望景観創生条例の制定 ・議第48号 京都都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の計画書の規定による特例許可の手続に関する条例の制定 ・議第49号 自然風景保全条例の一部改正 ・議第50号 風致地区条例の一部改正 ・議第51号 市街地景観整備条例の一部改正 ・議第52号 屋外広告物等に関する条例の一部改正 ・議第223号 社会福祉奨学基金条例の一部改正 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タウンミーティング応募者リスト（平成17年度11月22日本市教育委員会担当者が内閣府担当者に送付したメールに添付したファイルの内容）
普通予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	2月28日（水） 開会 午前10時02分 散会 午後6時16分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（都市計画局，消防局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第1号 19年度一般会計予算 ほか32件
普通予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月1日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後5時59分
会議の内容	<p>1 付託議案審査（市会事務局，選挙管理委員会，監査委員，人事委員会，総合企画局，総務局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第1号 19年度一般会計予算 ほか32件 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都市都心部小学校跡地活用審議会委員について

普通予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	3月1日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後6時32分
会議の内容	1 付託議案審査（環境局，建設局質疑） ・議第1号 19年度一般会計予算 ほか32件 2 要求資料 ・焼却灰溶融炉施設の安全性の確保について
普通予算特別委員会第1分科会	
会議の日時	3月2日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後5時49分
会議の内容	1 付託議案審査（会計室，理財局，産業観光局質疑） ・議第1号 19年度一般会計予算 ほか32件 2 要求資料 ・中小企業支援センター専門家派遣事業（有料派遣）の実績
普通予算特別委員会第2分科会	
会議の日時	3月2日（金） 開会 午前10時02分 散会 午後5時56分
会議の内容	1 付託議案審査（保健福祉局質疑） ・議第1号 19年度一般会計予算 ほか32件 2 要求資料 ・保健福祉局における事務効率化の取組 ・京都市障害者施策推進プラン数値目標の平成19年度予算における進捗状況 ・外国籍市民重度障害者特別給付金における国及び他都市の状況 ・高齢外国籍市民福祉給付金における国及び他都市の状況 ・指定都市及び指定都市を含む各道府県の修学支援制度一覧 ・ひとり親家庭への支援 ・支援費制度と「新京都方式」との負担額の変化（負担階層区分別）
普通予算特別委員会	
会議の日時	3月8日（木） 開会 午前10時02分 散会 午後6時01分
会議の内容	1 付託議案審査（総括質疑） ・議第1号 19年度一般会計予算 ほか32件
普通予算特別委員会	
会議の日時	3月13日（火） 開会 午前2時06分 散会 午前2時10分
会議の内容	1 付託議案審査 33件（討論終了） (1) 会派等の検討結果 自民：すべて賛成 共産：議第1号，3号，4号，13号，26号，27号，32号，34号，39号の9件は反対，その他の議案24件は賛成。議第47号～52号に9個の付帯決議を付

す。

公明：すべて賛成

民主：すべて賛成

(2) 審査結果

ア 表決の結果，議第1号ほか8件は挙手多数で，その他の議案24件は全会一致で可決することに決定した。

イ 付帯決議の取りまとめは，正副議長と各会派の代表に一任し，調整の結果，付帯決議は付さないことに決定する。

普通予算特別委員会における各分科会の審査の対象
(委員会要綱3による)

第1分科会

総合企画局，総務局，理財局，文化市民局，産業観光局，収入役，選挙管理委員会，人事委員会，教育委員会，監査委員及び市会事務局の所管に属する事項並びに第2分科会及び公営企業等予算特別委員会の所管に属しない事項

第2分科会

環境局，保健福祉局（病院事業を除く。），都市計画局，建設局及び消防局の所管に属する事項

普通予算特別委員会第1分科会委員

青木	ヨシオ	議員	繁	隆夫	議員	田中	セツ子	議員
田中	英之	議員	中村	三之助	議員	中村	安良	議員
西脇	尚一	議員	井坂	博文	議員	河合	ようこ	議員
くらた	共子	議員	倉林	明子	議員	玉本	なるみ	議員
藤原	冬樹	議員	宮田	えりこ	議員	柴田	章喜	議員
谷口	弘昌	議員	日置	文章	議員	湯浅	光彦	議員
安孫子	和子	議員	今枝	徳蔵	議員	隠塚	功	議員
山口	幸秀	議員						

以上 22名

普通予算特別委員会第2分科会委員

磯辺	とし子	議員	井上	与一郎	議員	加藤	盛司	議員
小林	正明	議員	津田	大三	議員	寺田	一博	議員
富	きくお	議員	橋村	芳和	議員	井上	けんじ	議員
岩橋	ちよみ	議員	加藤	あい	議員	加藤	広太郎	議員
せのお	直樹	議員	西野	さち子	議員	樋口	英明	議員
木村	力	議員	久保	勝信	議員	曾我	修	議員
大道	義知	議員	宇都宮	壮一	議員	小林	あきろう	議員
砂川	祐司	議員						

以上 22名

普通予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程		参 考
2月21日(水)	第1分科会	第2分科会	
	局別質疑	局別質疑	
22日(木)	分科会審査内容報告作成配付		(議員会)
23日(金)	委員会(討論終了)		議 運
24日(土)			休日
25日(日)			休日
26日(月)			本会議
27日(火)	委員長報告		本会議

2月21日(水)の各分科会の局別質疑の対象局
 第1分科会 総務局, 理財局, 文化市民局, 産業観光局
 第2分科会 環境局, 都市計画局, 建設局, 消防局, 保健福祉局

普通予算特別委員会審査日程(案)

月 日	日 程		参 考
2月28日(水)	第1分科会	第2分科会	
	文化市民局,教育委員会	都市計画局,消防局	
3月1日(木)	市会・選管・監査・人事,総合企画局,総務局	建設局,環境局	
2日(金)	会計,理財,産業観光局	保健福祉局	
3日(土)			- 休日 -
4日(日)			- 休日 -
5日(月)			
6日(火)			
7日(水)	分科会審査内容報告作成配付		
8日(木)	委員会(総括質疑)		
9日(金)			(議員会)
10日(土)			- 休日 -
11日(日)			- 休日 -
12日(月)	委員会(討論結了)		議運
13日(火)	委員長報告		本会議

公営企業等予算特別委員会

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	2月20日（火） 開会 午前11時34分 散会 午前11時36分
会議の内容	<p>1 正副委員長の互選</p> <p>委員長 山本正志 委員</p> <p>副委員長 中川一雄 委員</p> <p>津田早苗 委員</p> <p>2 審査日程</p> <p>審査日程案（別記19）のとおりとする。</p>

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	2月21日（水） 開会 午前10時03分 散会 午前10時34分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 6件（保健福祉局，交通局，上下水道局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第213号 18年度地域水道特別会計補正予算 ・議第214号 18年度京北地域水道特別会計補正予算 ・議第219号 18年度病院事業特別会計補正予算 ・議第220号 18年度水道事業特別会計補正予算 ・議第221号 18年度自動車運送事業特別会計補正予算 ・議第222号 18年度高速鉄道事業特別会計補正予算 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物のアスベスト対策について

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	2月23日（金） 開会 午後2時03分 散会 午後2時05分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 6件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民，共産，公明，民主，無所属：すべて賛成</p> <p>(2) 審査結果</p> <p>表決の結果，全会一致ですべて可決することに決定した。</p>

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	2月27日（火） 開会 午後2時50分 散会 午後2時51分
会議の内容	<p>1 審査日程</p> <p>審査日程案（別記20）のとおりとする。</p>

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	2月28日（水） 開会 午前10時05分 散会 午後4時34分
-------	---------------------------------

会議の内容	<p>1 付託議案審査 8件（保健福祉局質疑）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第6号 19年度地域水道特別会計予算 ・議第7号 19年度京北地域水道特別会計予算 ・議第8号 19年度特定環境保全公共下水道特別会計予算 ・議第18号 19年度病院事業特別会計予算 ・議第19号 19年度水道事業特別会計予算 ・議第20号 19年度公共下水道事業特別会計予算 ・議第21号 19年度自動車運送事業特別会計予算 ・議第22号 19年度高速鉄道事業特別会計予算 <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都府内におけるがん診療拠点病院について ・市立病院の医師の勤務実態について
-------	---

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	3月1日（木） 開会 午前10時03分 散会 午後5時11分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 8件（交通局質疑）</p> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市バス購入費について ・高速鉄道東西線建設工事（二条・天神川間）の入札結果について ・車両修理を要した事故件数（平成18年度上期） ・自動車整備関係職員の退職予定者数推移

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	3月2日（金） 開会 午前10時03分 散会 午後2時47分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 8件（上下水道局質疑）</p> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大手筋幹線及び大手筋南幹線の工事概要と進ちょく状況等について

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	3月5日（月） 開会 午前10時03分 散会 午後4時16分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 8件（総括質疑）</p>

公営企業等予算特別委員会

会議の日時	3月13日（火） 開会 午前2時06分 散会 午前2時09分
会議の内容	<p>1 付託議案審査 8件（討論終了）</p> <p>(1) 会派の検討結果</p> <p>自民：すべて賛成。議第18号，19号，21号にそれぞれ1個，議第21号及び22号に1個の付帯決議を付す。</p> <p>共産：議第21号は反対，その他の議案は賛成。議第18号，22号にそれぞれ1</p>

個の付帯決議を付す。

公明：すべて賛成。議第18号に2個，議第21号及び22号に1個の付帯決議を付す。

民主：すべて賛成。議第21号及び22号に1個の付帯決議を付す。

無所属：すべて賛成

(2) 審査結果

ア 表決の結果，議第21号は挙手多数で，その他の議案7件は全会一致で可決することに決定する。

イ 付帯決議の取りまとめは，正副委員長と各会派代表に一任し，調整の結果，議第18号に2個，議第19号，21号にそれぞれ1個，議第21号及び22号に1個の付帯決議を付すことに決定する。

公営企業等予算特別委員会 審査日程(案)

2月21日(水) 保健福祉局, 交通局, 上下水道局質疑

22日(木)

23日(金) 討 論 結 了

24日(土) — 休 日 —

25日(日) — 休 日 —

26日(月) < 本会議 >

27日(火) < 本会議 >

公営企業等予算特別委員会 審査日程(案)

2月28日(水)	保 健 福 祉 局 質 疑
3月 1日(木)	交 通 局 質 疑
2日(金)	上 下 水 道 局 質 疑
3日(土)	— 休 日 —
4日(日)	— 休 日 —
5日(月)	総 括 質 疑
6日(火)	
7日(水)	
8日(木)	
9日(金)	
10日(土)	— 休 日 —
11日(日)	— 休 日 —
12日(月)	討 論 結 了
13日(火)	< 本 会 議 >

市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会

市民の信頼回復と服務規律に関する調査特別委員会	
会議の日時	2月13日（火） 開会 午前11時03分 散会 午後5時02分
会議の内容	<p>1 付議事件審査</p> <ul style="list-style-type: none">・京都市職員の倫理の保持と服務規律の確保に関すること・「信頼回復と再生のための抜本改革大綱」等の取組に関すること <p>（ 改革大綱の進ちょく状況，保育料，市営住宅家賃等を滞納している職員へのその後の対応方針，やまごえ温水プール事案の調査状況，市民美化センターにおける手数料着服事案の調査報告，保育所給食食材にかかわる調査報告について報告を聴取し，質疑を行った。）</p> <p>2 要求資料</p> <ul style="list-style-type: none">・京都市立病院における業務委託に係る京都労働局からの是正指導等について <p>3 特記事項</p> <p>星川副市長，上原副市長の出席を求めた。</p>

議案処理一覧

1 議員提出議案

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	提出 会派等
2. 20	2. 20	市会1	京都市会議員政治倫理条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	自民, 公明, 民主
2. 20	2. 20	市会2	京都市会議員政治倫理条例の制定について	否決	×	○	×	×	×	共産
2. 20	2. 20	市会3	公正職務執行条例（仮称）の早期制定を求める決議について	可決	○	○	○	○	○	自民, 公明, 民主
3. 13	3. 13	市会4	京都市会会議規則の一部を改正する規則の制定について	可決	○	○	○	○	○	市会運 営委員
3. 13	3. 13	市会5	京都市会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	市会運 営委員
3. 13	3. 13	市会6	京都市会議員の報酬の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	市会運 営委員
3. 13	3. 13	市会7	地方自治法第180条による市長専決事項の全部改正について	可決	○	×	○	○	○	自民, 公明, 民主
3. 13	3. 13	市会8	「がん対策推進基本計画」の早期制定を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	全会派
3. 13	3. 13	市会9	生活保護の母子加算廃止に反対する意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	共産
3. 13	3. 13	市会10	生活保護の老齢加算復活を求める意見書の提出について	否決	×	○	×	×	×	共産
3. 13	3. 13	市会11	「子どもを共に育む京都市民憲章」を積極的に推進する決議について	可決	○	○	○	○	○	自民, 公明, 民主
3. 13	3. 13	市会12	新たな景観政策の推進に関する決議について	可決	○	○	○	○	○	自民, 公明, 民主

2 市長提出議案

(1) 平成18年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	付帯 決議等
2.20	2.27	議210	平成18年度京都市一般会計補正 予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議211	平成18年度京都市国民健康保険 事業特別会計補正予算	可決	○	×	○	○	○	
2.20	2.27	議212	平成18年度京都市介護保険事業 特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議213	平成18年度京都市地域水道特別 会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議214	平成18年度京都市京北地域水道 特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議215	平成18年度京都市土地区画整理 事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議216	平成18年度京都市市街地再開発 事業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議217	平成18年度京都市基金特別会計 補正予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議218	平成18年度京都市市公債特別会 計補正予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議219	平成18年度京都市病院事業特別 会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議220	平成18年度京都市水道事業特別 会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議221	平成18年度京都市自動車運送事 業特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議222	平成18年度京都市高速鉄道事業 特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議223	京都市社会福祉奨学基金条例の 一部を改正する条例の制定につ いて	可決	○	○	○	○	○	
2.20	2.27	議224	京都市緑化・公園管理基金条例 の一部を改正する条例の制定に ついて	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議225	京都市地域水道条例の一部を改 正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	付帯 決議等
2.20	3.13	議226	京都市焼却灰溶融施設（仮称） 新設工事（工事棟新築工事等） 請負契約の締結について	可決	○	×	○	○	○	
2.20	3.13	議227	京都市焼却灰溶融施設（仮称） 新設工事（電気設備工事）請負 契約の締結について	可決	○	×	○	○	○	
2.20	2.27	議228	京都市宇多野ユース・ホテル新 築工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議229	納所排水機場（仮称）新設工事 （排水機械設備工事）請負契約 の締結について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議230	京都市消防活動総合センター （京都市消防学校等）新築工事 請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議231	京都市消防活動総合センター （京都市消防学校等）新築工事 （電気設備工事）請負契約の締 結について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議232	京都市山科音羽緯44号線道路新 かんきよ 設（函渠 築造）工事委託契 約の変更について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議233	京都都市計画（京都国際文化観 光都市建設計画）道路事業8・ 7・16号 J R 東海道線東西自由 通路新設工事委託契約の変更 について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議234	東海道本線西大路・向日町間辻 こ 堂跨 道橋改築工事委託契約の 変更について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議235	京都市道高速道路2号線ランプ 新設工事委託契約の変更について	可決	○	×	○	○	○	
2.20	3.13	議236	市道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議237	市道路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議238	訴えの提起（裁判上の和解を含 む。）について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議239	訴えの提起（裁判上の和解を含 む。）について	可決	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	付帯 決議等
2.20	3.13	議240	訴えの提起について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議241～ 258	訴えの提起（裁判上の和解を含む。）について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議259	訴訟上の和解について	可決	○	○	○	○	○	
3.8	3.13	議260	京都市長等の給与の額の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	報27	京都市建築物等のバリアフリーの促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	承認	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	報28	上告受理の申立てについて	承認	○	○	○	○	○	

(2) 平成19年度分

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	付帯 決議等
2.20	3.13	議1	平成19年度京都市一般会計予算	可決	○	×	○	○	○	
2.20	3.13	議2	平成19年度京都市母子寡婦福祉 資金貸付事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議3	平成19年度京都市国民健康保険 事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	
2.20	3.13	議4	平成19年度京都市介護保険事業 特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	
2.20	3.13	議5	平成19年度京都市老人保健特別 会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議6	平成19年度京都市地域水道特別 会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議7	平成19年度京都市京北地域水道 特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議8	平成19年度京都市特定環境保全 公共下水道特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議9	平成19年度京都市中央卸売市場 第一市場特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議10	平成19年度京都市中央卸売市場 第二市場・と畜場特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議11	平成19年度京都市農業集落排水 事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議12	平成19年度京都市土地区画整理 事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議13	平成19年度京都市駐車場事業特 別会計予算	可決	○	×	○	○	○	
2.20	3.13	議14	平成19年度京都市市街地再開発 事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議15	平成19年度京都市土地取得特別 会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議16	平成19年度京都市基金特別会計 予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議17	平成19年度京都市市公債特別会 計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議18	平成19年度京都市病院事業特別 会計予算	可決	○	○	○	○	○	付帯決議
2.20	3.13	議19	平成19年度京都市水道事業特別 会計予算	可決	○	○	○	○	○	付帯決議

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	付帯 決議等
2.20	3.13	議20	平成19年度京都市公共下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議21	平成19年度京都市自動車運送事業特別会計予算	可決	○	×	○	○	○	付帯決議
2.20	3.13	議22	平成19年度京都市高速鉄道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	付帯決議
2.20	3.13	議23	京都市移動通信用鉄塔施設整備事業に係る分担金に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議24	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議25	京都市副市長定数条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議26	京都市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	
2.20	3.13	議27	京都市職員給与条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	
2.20	3.13	議28	京都市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議29	京都市西京極総合運動公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議30	京都市宝が池公園運動施設条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議31	京都市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議32	京都市産業技術研究所条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	
2.20	3.13	議33	京都市感染症診査協議会条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議34	京都市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	付帯 決議等
2.20	3.13	議35	京都市都市計画関係手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議36	学校教育法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議37	京都市久世ふれあいセンター条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議38	京都市教職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議39	京都市立学校管理用務員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	×	○	○	○	
2.20	3.13	議40	京都市立中学校条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議41	辺地に係る総合整備計画（左京区久多地域）の策定について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議42	全国自治宝くじ事務協議会を設ける普通地方公共団体の数の増加及びこれに伴う全国自治宝くじ事務協議会規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議43	京都府後期高齢者医療広域連合を設ける普通地方公共団体の数の減少及びこれに伴う京都府後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議44	澁川右岸水防事務組合規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議45	桂川・小畑川水防事務組合規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議46	淀川・木津川水防事務組合規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	
2.20	3.13	議47	京都市眺望景観創生条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議案 番号	件名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	付 帯 決議等
2. 20	3. 13	議48	京都市都市計画（京都国際文化観光都市建設計画）高度地区の計画書の規定による特例許可の手続に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 13	議49	京都市自然風景保全条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 13	議50	京都市風致地区条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 13	議51	京都市市街地景観整備条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
2. 20	3. 13	議52	京都市屋外広告物等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	
3. 13	3. 13	議53	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について （白敷季男）	同意	○	○	○	○	○	
3. 13	3. 13	議54	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について （吉川哲朗）	同意	○	○	○	○	○	
3. 13	3. 13	議55	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について （森口匠）	同意	○	○	○	○	○	
3. 13	3. 13	議56	京都市固定資産評価審査委員会委員の選任について （田中茂）	同意	○	○	○	○	○	
3. 13	3. 13	議57	京都府公安委員会委員の推薦について （吉田忠嗣）	同意	○	○	○	○	○	
3. 13	3. 13	議58	包括外部監査契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	
3. 13	3. 13	諮1	人権擁護委員の推薦について （小杉征義）	可と 認める	○	○	○	○	○	
3. 13	3. 13	諮2	人権擁護委員の推薦について （田辺保雄）	可と 認める	○	○	○	○	○	
3. 13	3. 13	諮3	人権擁護委員の推薦について （田多耀子）	可と 認める	○	○	○	○	○	

提出 月日	議決 月日	議 案 番 号	件 名	審議 結果	自 民	共 産	公 明	民 主	無	付 帯 決議等
3.13	3.13	諮4	人権擁護委員の推薦について (石井敏雄)	可と 認める	○	○	○	○	○	

(○×は議案に対する各会派等の態度。 ○=賛成, ×=反対)

付帯決議

議第18号に対する付帯決議

1 市立京北病院は、京北地域の地域医療の拠点として、大変重要な医療機関である。しかしながら、整形外科の常勤医師の確保ができていないほか、内科においても1名の常勤医師しかいなく、高齢者の割合が高い京北地域において必要なときに安心して医療に掛かることができるのかとの不安の声が高まっている。

また、医師や患者をサポートする看護師についても人手が足りない状況である。

よって、整形外科の常勤医師は当然のことながら、内科の常勤医師、また、看護師の確保について、今まで以上に強力に大学や医療関係機関への働き掛けをすること。

2 京都市立病院は、「地域がん診療連携拠点病院」として「がん拠点病院」と連携を図り、情報や人材の交流などを通して、がん医療の質の向上を目指すとともに、放射線治療の推進と専門医の育成、早期からの緩和ケア及びがん登録の推進に取り組むこと。

(賛成会派)

全会派

議第19号に対する付帯決議

安心安全の水道水の供給は本市水道事業の本来の使命であるが、残存する鉛製給水管が人体に害を及ぼすことが懸念されている。

本年度から年間4億円の予算で鉛製給水管の布設替えが計画されているが、現状のペースでは、完了まで約20年の歳月を要するとみられる。市長は、約10年ですべて取り替えられるよう検討すると答弁されたが、更に努力され、可及的速やかに完了されるよう取り組まれない。

(賛成会派)

全会派

議第21号に対する付帯決議

公共交通である市バスは、市民生活をはじめとして、観光や環境政策の観点からも極めて重要な都市基盤として、市民活動を支えている。

マイカーを中心に、交通手段が多様化する中で、ここ数年、本市のバス事業においては、全車両数の2分の1を民間バス事業者に管理の受委託を行い、その運行をゆだね、一定の財政効果を上げてきた。

しかしながら、平成19年度予算において、管理の受委託の委託料は45億円に上り、また、本市の厳しい財政下にあって、生活支援路線に対する補助金も11億円に上っている。

このため、今後これまで以上に受委託路線における乗客増対策や効果的な運営に一層努め、更なる経済性を発揮すべきである。

(賛成会派)

自民、公明、民主、無所属

議第21号及び議第22号に対する付帯決議

平成19年度に地下鉄東西線が天神川まで開通するとともに、右京区総合庁舎をはじめとする公共施設の整備により、新たな拠点が誕生し、このことは、右京区をはじめ本市西部地域の発展に大きく寄与するものである。

については、地下鉄東西線天神川駅の開設に併せて、十分な事前の調査、検討を図りつつ、右京区民をはじめとする市民の要望を踏まえ、地下鉄、京福電鉄との連携の下、市バスのネットワークの構築を行い、速やかに周知することにより、一人でも多くの市民に利用され、愛される市バスであるとともに、公益性と経済性の向上に努めること。

(賛成会派)

全会派

1 公正職務執行条例（仮称）の早期制定を求める決議

（2月20日可決，自民，公明，民主共同提案）

2 「がん対策推進基本計画」の早期制定を求める意見書

（3月13日可決，全会派共同提案）

3 生活保護の母子加算廃止に反対する意見書

（3月13日否決，共産提案）

4 生活保護の老齢加算復活を求める意見書

（3月13日否決，共産提案）

5 「子どもを共に育む京都市民憲章」を積極的に推進する決議

（3月13日可決，自民，公明，民主共同提案）

6 新たな景観政策の推進に関する決議

（3月13日可決，自民，公明，民主共同提案）

市会議第3号

公正職務執行条例（仮称）の早期制定を求める決議について

公正職務執行条例（仮称）の早期制定を求める決議を次のとおり提出する。

平成19年2月20日提出

提出者 市会議員 青木 ヨシオ ほか43名
〔 自民党市議団，公明党市議団，
民主・都みらい 〕

公正職務執行条例（仮称）の早期制定を求める決議

市民から信頼される公正・公平・透明性のある市政の運営のためには、職員の公正な職務執行体制の確立が必要である。

市長は、これまで、「京都市職員の公正な職務執行を確保するための体制に関する要綱」を定め、運用しているが、十分に機能しているとは言い難い。

本市会としては、この度、京都市会議員政治倫理条例の制定により、改めて、全体の奉仕者としての自らの責任と役割を胸に刻み、法令遵守はもとより、職員の不公正な職務執行につながる行為を禁止するなどの政治倫理基準を定めるとともに、議員政治倫理審査会の設置により、議員が主体的・積極的に政治倫理確立に向けての諸課題の解決に取り組む仕組みを構築した。

職員が外部からの不当な要求・要望に対して毅然と対応し、市民本位の職場環境をつくることは、市長のみならず、議会の重要な役割であると認識している。そのような認識の下、この度、本市会は、京都市会議員政治倫理条例（通称「モラル条例」）を制定した。

しかし、議会側の取組と市長側の取組が車の両輪のごとく一体のものとして機能しなければならないと考える。

そこで、市長側においても、今市会中に、京都市会議員政治倫理条例と対になる具体的な取組を明らかにし、この議員政治倫理条例と相まって、職員の公正な職務執行体制が確立できるよう、早期に公正職務執行条例（仮称）の制定に向けて鋭意努力すべきである。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

「がん対策推進基本計画」の早期策定を求める意見書の提出について

「がん対策推進基本計画」の早期策定を求める意見書を次のとおり提出する。

平成19年3月13日提出

提出者 市 会 議 員 全 員

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣
総務大臣，文部科学大臣，厚生労働大臣 あて

京 都 市 会 議 長 名

「がん対策推進基本計画」の早期策定を求める意見書

我が国のがん罹患率や死亡率は、共に上昇を続けており、1981年以降、死亡原因の第1位であり、今や死因の3割が、がんである。10年後には、2人に1人が、がんで死亡すると予想されている。

昨年6月、「がん対策基本法」が制定され、日本で立ち後れてきた緩和ケアと放射線治療の充実などが基本理念の中に盛り込まれるとともに、がん対策を戦略的に推進することが明示されている。同法にはまた、今年4月の施行を踏まえ、基本的施策を具体的、計画的に推進するため、国に「がん対策推進基本計画」の策定が義務付けられている。

今後、実効性のあるものとするための具体的な施策の柱としては、①全国レベルでの医療従事者への緩和ケアの研修、②放射線治療の専門医等の育成・研修及び連動する大学医学部の体制充実、③がん登録に必要な患者の罹患、転帰その他の状況把握・分析の整備、④都道府県が設置している、がん検診の推進と質の向上のための精度管理委員会の活性化、⑤がん研究の推進一などがある。

また、全国のがん診療連携拠点病院は、286箇所となっているが、同拠点病院の整備と共に、速やかな、がん診療連携拠点病院の推薦態勢の確立が求められており、さらに、がんと診断された患者が、容易に複数の専門家の意見を聞くことができるようセカンドオピニオンの充実を図るとともに、がん情報提供窓口の整備、抗がん剤・医療機器等の早期承認なども含め総合的取組による、患者の立場に立った、がん対策を推進すべきである。

よって国におかれては、今後、実効性のあるがん対策を大きく前進させるため、「がん対策推進基本計画」を一日も早く策定し、実行することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

生活保護の母子加算廃止に反対する意見書の提出について

生活保護の母子加算廃止に反対する意見書を次のとおり提出する。

平成19年3月13日提出

提出者 市会議員 井上 けんじ ほか19名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣
総務大臣，厚生労働大臣 あて

京都市会議長 名

生活保護の母子加算廃止に反対する意見書

生活保護を受給する母子世帯などに支給されている母子加算が2005年度からその一部を廃止された。さらに政府は、財政制度等審議会の2007年度予算の編成等に関する建議に基づいた具体策の一つとして、母子加算を全廃しようとしている。母子加算は、ひとり親の世帯には「特別な需要」があるとして、1949年（昭和24年）に創設され支給されてきた、子育てには欠かせないものである。

母子加算は、その後、繰り返し、その意義が確認されてきた。「母子については、配偶者が欠けた状態にある者が児童を養育しなければならないことに対応して、通常以上の労作に伴う増加エネルギーの補てん、社会的参加に伴う被服費、片親がいないことにより精神的負担をもつ児童の健全な育成を図るための費用が余分に必要となる」（生活保護専門分科会中間的取りまとめ・1980年12月）、「老齢、母子及び障害者の特別な需要としては、加齢に伴う精神的又は身体的機能の低下、片親不在という社会的・心理的障害及び重度の心身障害等のハンディキャップに対応する食費、光熱費、保健衛生費、社会的費用、介護関連費などの加算対象経費が認められているが、その額は、おおむね現行の加算額で充たされているとの所見を得た。よって、老齢、母子及び障害者加算については、その実質的な水準が今後とも維持できるようにすることが必要であるが、これらの加算は特定の需要に対応するものであることから、その改定にあたっては、生活扶助基準本体の場合とは異なった取り扱いをするよう検討すべきである。」（生活扶助基準及び加算のあり方についての意見具申・1983年12月）

乳幼児や成長期の子のいる母子世帯にあつては、母子加算があつて初めて「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことができるのである。既に母子加算を削減された世帯では、育ち盛りの子がいるにもかかわらず「食費を減らした」「靴を買い替えられない」「冷暖房を使わないようにしている」など、生活に支障が出ている。少子化対策に社会を挙げて努力している今日、母子加算は極めて現代的な意義をも有しているのである。

よって国におかれては、生活保護の母子加算を廃止しないよう、また、削減した分を復活されるよう求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

生活保護の老齢加算復活を求める意見書の提出について

生活保護の老齢加算復活を求める意見書を次のとおり提出する。

平成19年3月13日提出

提出者 市会議員 井上 けんじ ほか19名
(日本共産党市会議員団)

平成 年 月 日

衆議院議長，参議院議長，内閣総理大臣
総務大臣，厚生労働大臣 あて

京都市会議長 名

生活保護の老齢加算復活を求める意見書

生活保護を受給する70歳以上の高齢者に支給されていた老齢加算が、2004年度から段階的に削減され、2006年度に廃止された。老齢加算は、老齢に伴う「特別な需要（観劇，雑誌，通信費などの教養費，下衣，毛布，老眼鏡等の被服・身回り品費，炭，湯たんぽ，入浴料等の保健衛生費及び茶，菓子，果物等のし好品）」に対応するものとして1960年4月に創設された，高齢者には欠かせない給付である。

老齢加算は、その後、繰り返し、その意義が確認されてきた。「高齢者は、咀嚼力が弱いため、他の年齢層に比し消化吸収がよく良質な食品を必要とするとともに、肉体的条件から暖房費，被服費，保健衛生費等に特別な配慮を必要とし，また近隣，知人，親戚等への訪問や墓参などの社会的費用が他の年齢層に比し余分に必要となる」（生活保護専門分科会中間的取りまとめ・1980年12月），「老齢，母子及び障害者の特別な需要としては，加齢に伴う精神的又は身体的機能の低下，片親不在という社会的・心理的障害及び重度の心身障害等のハンディキャップに対応する食費，光熱費，保健衛生費，社会的費用，介護関連費などの加算対象経費が認められているが，その額は，おおむね現行の加算額で充たされているとの所見を得た。よって，老齢，母子及び障害者加算については，その実質的水準が今後とも維持できるようにすることが必要であるが，これらの加算は特定の需要に対応するものであることから，その改定にあたっては，生活扶助基準本体の場合とは異なった取り扱いをするよう検討すべきである。」（生活扶助基準及び加算のあり方についての意見具申・1983年12月）

高齢者にとっては，老齢加算があつて初めて「健康で文化的な最低限度の生活」を営むことができたのである。月額2割，17,000円もの老齢加算を廃止された高齢者は，「食費を減らした」「風呂の回数を減らした」「冷暖房を使わないようにしている」「付き合いを減らした」「知人の葬式に出られない」など，生活に支障が出ている。長年働き，社会を支え貢献してきた高齢者に対して，せめて「人たるに値する生活」を保障すべきであると考える。

よって国におかれては，生活保護の老齢加算を復活されるよう求めるものである。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

市会議第11号

「子どもを共に育む京都市民憲章」を積極的に推進する決議について

「子どもを共に育む京都市民憲章」を積極的に推進する決議を次のとおり提出する。

平成19年3月13日提出

提出者 市会議員 青木 ヨシオ ほか43名
〔 自民党市議団， 公明党市議団，
 民主・都みらい 〕

「子どもを共に育む京都市民憲章」を積極的に推進する決議

今日の社会において、急速な情報化に加えて、物質的な豊かさや利便性が余りにも優先され、社会から子どもの健やかな育ちに必要な力が失われつつある中で、社会の宝として、大切に守り、育てられるべき子どもたちが、社会の歪みの中に巻き込まれ、尊い命が犠牲となる事件が後を絶たない。

本市では、京都のまちで培われてきた次代を担う子どもたちを育む自治の精神と地域ぐるみでの人づくりの伝統に依拠しつつ、子どもを健やかに育むための大人の行動規範として全国に例のない「子どもを共に育む京都市民憲章」を、広範な市民とのパートナーシップにより、去る2月5日に制定し、2月24日の憲章制定記念の集いにおいて、憲章の趣旨を実践していくことを誓い合われた。

よって、本市においては、本市民憲章の積極的な普及啓発に努め、社会のあらゆる場において実践されるよう取り組み、市民ぐるみで子どもたちを健やかに育む気運をより一層盛り上げていくことを強く求めるとともに、市会としても、憲章の着実な推進に向け、強力で支援していくこととする。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

新たな景観政策の推進に関する決議について

新たな景観政策の推進に関する決議を次のとおり提出する。

平成19年3月13日提出

提出者 市会議員 青木 ヨシオ ほか43名
〔自民党市議団，公明党市議団，
民主・都みらい〕

新たな景観政策の推進に関する決議

1200年の悠久の歴史と文化が息づく、日本を代表する歴史都市・京都を再生し、世界に向けて、日本の宝である京都を未来永劫にわたって、世界に発信し続けるために、50年後、100年後の京都の将来を見据えた取組として、この度、新たな景観政策推進のための6条例案及び関係予算案が提案された。これは、他都市をリードする特筆すべき景観政策と位置付けることができる。

国家戦略としての京都創生の取組の根幹が、この新たな景観政策であり、国の全面的な協力が必要であることは言うまでもないが、何よりも、この新たな景観政策の規制強化により痛みを被ることが懸念される市民や事業者の理解と協力が是非とも必要である。

新たな景観政策の実施の過程では、こうした市民や事業者の不安をはじめ、様々な課題と困難が予想されるが、今後も引き続き、市民や事業者の不安を払拭するために、十分な説明責任を果たすことに全力を注ぎ、市民や事業者と共に痛みを分かち合いながら、日本の宝である歴史都市・京都を次の世代に、誇りを持って継承することができるよう、新たな景観政策の実現に一丸となって、不退転の決意で取り組むことが必要である。

そのために、下記の事項について、万全の体制で実施することが必要である。

記

- 1 他都市をリードする新たな景観政策と位置付け、これによる経済効果も含めた政策の検証システムを構築すること。
- 2 新たな景観政策の市民への周知はまだ十分ではない。今後も引き続き、市民や事業者の不安を払拭するために、新聞や説明会開催等のあらゆる方法・機会を活用し、分かりやすく、効果的な周知徹底を図ること。
- 3 既存不適格となるマンション等について、金融機関から追加担保を求められたり、新たな融資が拒否されることのないよう、金融機関に要請すること。また、分譲マンションの建て替えや大規模修繕が円滑に進むよう、区分所有者の不安を解消するための更なる建て替え支援の充実、専門知識を有したアドバイザー派遣制度の創設、新たな耐震助成制度の創設に取り組むこと。
- 4 本市が施行する建築物について、歴史都市・京都にふさわしいデザインの建築物となるよう率先垂範を示すとともに、進化していくデザイン基準に対応できるよう、建築家等の専門家、建築設計関連団体等との連携を図り、デザイン基準等について、十分な協議を行う恒常的な協働システムを早急に構築すること。
- 5 狭小宅地以外（100平方メートル以上）についても、宅地の形状等により、デザインや

門、塀、生垣などの設置については柔軟に対応し、和風を基調としつつも、周辺環境に調和した意匠建築であれば和風でなくても認めること。

6 京町家等の景観重要建造物の維持管理の助成制度や買取制度を推進すること。

7 デザイン審査に関しては、担当者によって判断が異なることのないよう、組織的に対応できる十分な審査体制を整え、審査基準を明確にするとともに、職員の資質の向上を図るための研修等を十分に実施し、迅速かつ的確な審査を行うこと。

8 屋外広告物に関しては、現状でも、違反広告物が非常に多く、現行の基準が十分に徹底されているとは言えない。

違反対策として、規制・指導体制を十分に整備し、違反業者・広告主に対する毅然とした対応を強化し、速やかに、違反広告物の是正、良好な広告物の誘導を図ること。

以上、決議する。

年 月 日

京 都 市 会

請願審査結果

財政総務委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
1770	和装産業への信頼の回復	18.11.17	19.3.13審議未了
1774	奨学金制度の創設	18.11.17	〃
1790	増税などの中止と負担軽減措置の実施	19.2.22	〃
文教委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
1775	正規雇用拡大の要請	18.11.17	19.3.13審議未了
1776	公道における歩行喫煙禁止条例の制定	18.11.17	〃
1791	教育条件の改善	19.2.22	19.3.13不採択
厚生委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
266	就学前の子供の医療費の無料化	16.12.13	19.3.13審議未了
270	ごみ焼却灰運搬車両の運行ルートの変更	17.2.18	〃
1515	就学前の子どもの医療費の無料化	18.2.21	〃
1520	ごみ焼却灰運搬車両の通行ルートの変更	18.8.31	〃
1522	障害児施設の利用料負担軽減と事業所の安定した運営の要請	18.9.8	〃
1523	障害児施設の利用料負担軽減と事業所の安定した運営の要請	18.9.8	〃
1552~1764	介護保険軽度認定者への福祉用具貸与の継続	18.9.8	19.3.13審議未了
1766	介護保険軽度認定者への福祉用具貸与の継続	18.9.19	19.3.13審議未了
1768	焼却炉の解体撤去	18.11.17	〃
1771	一元化児童館の整備	18.11.17	19.2.27採択
1777	「ひと・まち交流館」のインターネット利用の改善	18.11.17	19.3.13審議未了
1778	学童保育利用料の軽減等	18.11.17	〃
1779	介護保険軽度認定者への通所介護の改善	18.11.17	〃
1783	障害者自立支援法の応益負担撤回等の要請	18.12.11	19.3.13不採択
1786	駐車場の改善指導	19.2.20	19.3.13審議未了
1787	駐車場の改善指導	19.2.20	19.3.13審議未了

1792	ごみ袋有料化の中止，分別の徹底，生産段階 でのごみ減量	19. 2. 22	19. 3. 13不採択
1793	国民健康保険料の引下げ等	19. 2. 22	19. 3. 13不採択
建設消防委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
219	キリンビール京都工場跡地開発に係る指導等	15. 12. 12	19. 3. 13審議未了
606, 607	マンション建設の指導	17. 9. 21	〃
1521	マンション建設の指導	18. 8. 31	19. 2. 20取下げ
1529	京都駅八条口前大型商業施設開設の指導	18. 9. 8	19. 3. 13審議未了
1767	向島地域でのコミュニティバスの運行	18. 9. 15	〃
1769	葬儀場の建設反対	18. 11. 17	〃
1772	自然環境の保全	18. 11. 17	〃
1781	公道における放置自転車の対策	18. 11. 17	〃
1784, 1785	マンション建設の指導	18. 12. 12	19. 2. 27採択
1788	建築許可の留保	19. 3. 7	19. 3. 13審議未了
1789	マンション建設の指導	19. 2. 21	〃
交通水道委員会			
受理番号	件名	受理年月日	処理結果
1782	市バス停留所の灰皿の撤去や全面禁煙の実現 等の要請	18. 11. 17	19. 3. 13審議未了

請願等受理及び処理件数一覧

(平成19年3月13日現在)

区 分	受 理 件 数			処 理 件 数					継 続	陳 情 受 理 件 数
	繰 越 し	新	計	採 択	不 採 択	審 議 未 了	取 下 げ	計		
財政総務委員会	2	1	3	0	0	3	0	3	0	1
文教委員会	2	1	3	0	1	2	0	3	0	1
厚生委員会	226	4	230	1	3	226	0	230	0	4
建設消防委員会	11	2	13	2	0	10	1	13	0	4
交通水道委員会	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0
計	242	8	250	3	4	242	1	250	0	10

第2次京都市会改革検討小委員会の報告

2月19日、第2次京都市会改革検討小委員会が、執行機関設置の審議会や外郭団体への議員の参画の見直し、訴えの提起（市営住宅の家賃滞納等）を迅速に行うための市長専決範囲の拡大、本会議場等の一般見学及び市会ホームページの充実などの改革の内容をまとめた「市会改革の取組」を市会運営委員会に報告した。

京都市会議員政治倫理条例を可決

2月20日、市会議員の政治倫理に関する基本となる事項を定めることにより、議員の政治倫理のより一層の向上に努め、市民に信頼される市会づくりを進め、もって市政の健全な発展に寄与することを目的とする「京都市会議員政治倫理条例」を、全会一致で原案のとおり可決した（本書11・12ページに掲載。）。

発行 京都市会事務局政務調査課

TEL 075 - 222 - 3697

FAX 075 - 222 - 3713